

湯沢町人口ビジョン 更新版

令和元年 9 月

目 次

第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって	3
1 人口ビジョン策定の目的	3
2 人口ビジョンの位置づけ	3
3 目標年度	3
第2章 湯沢町の概況	4
1 位置・交通	4
2 自然環境	5
3 産業	5
第3章 人口の現状分析	6
1 人口推移・人口構造	6
2 人口動態	10
3 就業の状況	26
4 町民の意識調査	33
第4章 将来の人口推計と分析	38
1 将来人口推計	38
2 推計結果の分析	43
3 人口減少が地域に与える影響の分析	45
第5章 人口の将来展望	46
1 人口減少にかかる課題と目指すべき将来の方向性	46
2 人口の将来展望	48
補論 試算：人口の将来展望	49
1 将来展望設定のための試算	49
2 将来展望に関するシミュレーション	54
3 出生率の要因分析	57

第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所※（以下、社人研という）の推計（平成 30 年 3 月推計）によれば、今後は少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、令和 27 年（2045 年）には、東京都を除く 46 道府県で平成 27 年（2015 年）の人口を下回ると予想されています。

湯沢町（以下、本町とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

湯沢町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本町の最上位計画である「湯沢町総合計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

3 目標年度

湯沢町人口ビジョンの目標年度は令和 27 年度（2045 年度）とします。

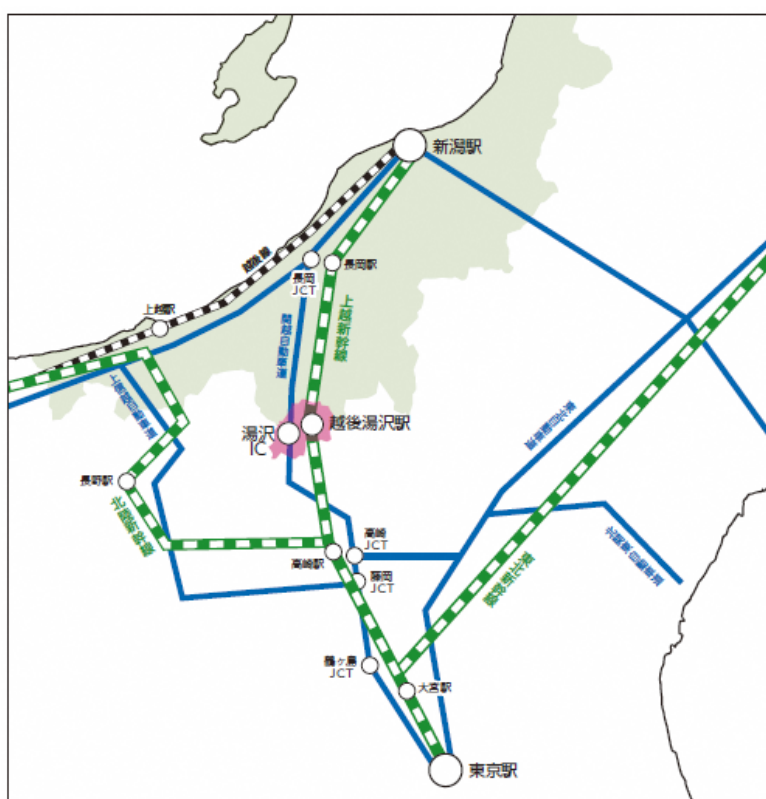
※ 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

第2章 湯沢町の概況

1 位置・交通

本町は、新潟県の中部最南端に位置し、南東は群馬県、西は長野県に接している山あいの町です。

昭和 57 年（1982 年）に上越新幹線、昭和 60 年（1985 年）に関越自動車道が相次いで開通し、東京から新幹線で約 90 分、高速道路でも約 2 時間で結ばれており、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、湯沢町の町民にとっても高い利便性をもたらしています。



2 自然環境

本町は、総面積 357 k m²のうち 90%以上を森林が占めており、冬には 3 メートルもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。

「日本百名山」に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれ、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。また、川端康成の小説「雪国」の冒頭に書かれている、深い山々と雪の情景は湯沢町のイメージを代表するものとなっています。

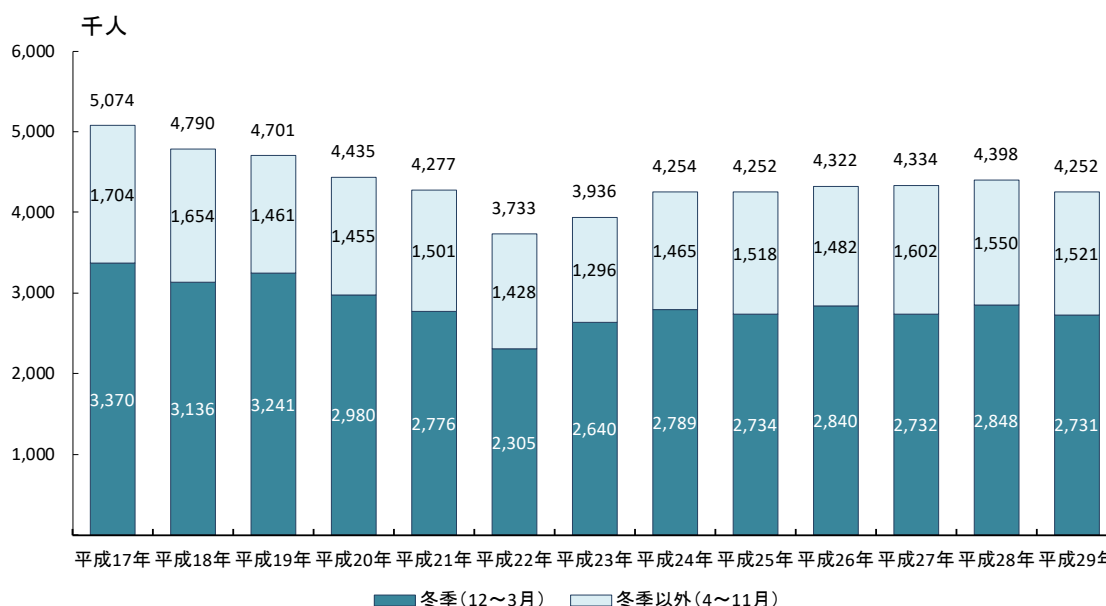
3 産業

本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川など、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しています。一時期、年間 400 万人を下回った観光客も回復傾向がみられ、平成 29 年（2017 年）は 425 万人が本町を訪れています。

観光客の大半は冬季に訪れており、四季を通じて観光客が訪れるよう、地域の歴史や文化、恵まれた自然を生かした通年型観光地となる取組を進めています。

図表 1 は平成 17 年（2005 年）から平成 29 年（2017 年）までの湯沢町を訪れる観光客の推移を示したものです。平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）にかけては減少傾向にありましたが、平成 24 年（2012 年）にかけて回復し、その後はほぼ横ばいで推移しています。また、全ての年において、冬季における観光客数はその年の観光客数の 65%程度を占めています。

図表 1 観光客数の推移



資料：目的別観光客数調べ

第3章 人口の現状分析

1 人口推移・人口構造

(1) 総人口の推移

図表2と図表3は昭和30年(1995年)から令和27年(2045年)までの総人口・年齢3区分別の推移を示したものです。

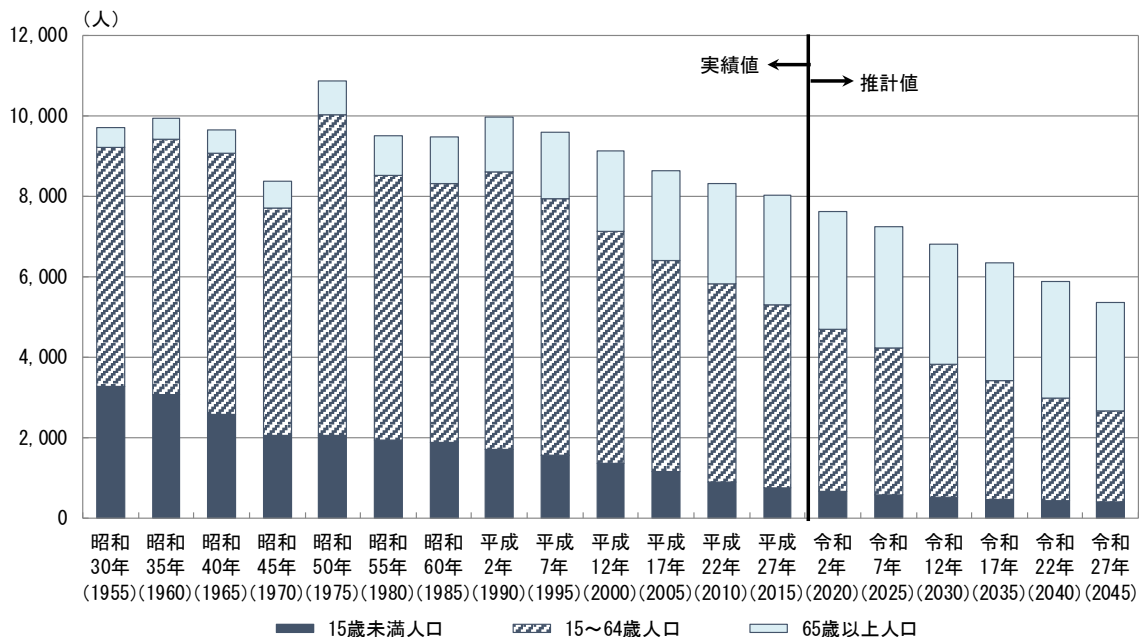
本町の総人口については、昭和30年以降の国勢調査※によれば、平成2年(1990年)の9,986人以降、各年で減少し、平成27年は8,046人、19.4%の減少となっています。

なお、社人研がまとめた推計(平成30年3月推計)によれば、本町の将来推計人口は、令和27年(2045年)時点で5,375人と平成27年(2015年)に比べ2,671人、33.2%の減少と、今後人口減少のスピードは増していくものと見込まれており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

(2) 年齢3区分別人口の推移

平成27年(2015年)までは国勢調査による実績値で、令和2年(2020年)からは国立社会保障・人口問題研究所による推計値となっています。平成2年(1990年)からは総人口が減少しています。年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)が大きく減少しているのに対して老年人口(65歳以上)は大きく増加しています。

図表2 総人口・年齢3区分別の推移(1955年～2045年)



※ 国勢調査：我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に日本国内に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査。

人口構成割合をみると、平成 27 年（2015 年）時点で年少人口割合（15 歳未満）が 9.6%（平成 12 年（2000 年）比 5.5 ポイント減）、生産年齢人口割合（15～64 歳）が 56.5%（同 6.7 ポイント減）と減少しているのに対し、老年人口割合（65 歳以上）は 33.9%（同 12.2 ポイント増）と増加しており、高齢化が進行しています。

なお、社人研がまとめた推計（平成 30 年 3 月推計）によれば、令和 27 年（2045 年）時点で年少人口は 402 人で、平成 27 年（2015 年）との対比では 369 人減（-47.9%）、生産年齢人口は、2,269 人で同 2,305 人減（-50.4%）となっています。また、老年人口は 2704 人で同 24 人減（-0.1%）となっています。

図表 3 総人口・年齢 3 区分別の推移（1955 年～2045 年）

（単位：人・[%]）

		昭和 30 年 (1955)	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)
総人口		9,725 [100]	9,945 [100]	9,651 [100]	8,374 [100]	10,871 [100]
年齢別	0～14 歳	3,277 [33.7]	3,072 [30.9]	2,572 [26.7]	2,061 [24.6]	2,057 [18.9]
	15～64 歳	5,939 [61.1]	6,357 [63.9]	6,510 [67.4]	5,647 [67.4]	7,972 [73.3]
	65 歳以上	509 [5.2]	516 [5.2]	569 [5.9]	666 [8.0]	842 [7.7]
		昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)
総人口		9,514 [100]	9,491 [100]	9,986 [100]	9,606 [100]	9,130 [100]
年齢別	0～14 歳	1,951 [20.5]	1,891 [19.9]	1,725 [17.3]	1,568 [16.3]	1,377 [15.1]
	15～64 歳	6,563 [69.0]	6,445 [67.9]	6,885 [68.9]	6,377 [66.4]	5,772 [63.2]
	65 歳以上	1,000 [10.5]	1,155 [12.2]	1,376 [13.8]	1,661 [17.3]	1,981 [21.7]
		平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)
総人口		8,641 [100]	8,396 [100]	8,046 [100]	7,642 [100]	7,240 [100]
年齢別	0～14 歳	1,157 [13.4]	905 [10.9]	771 [9.6]	679 [8.9]	594 [8.2]
	15～64 歳	5,252 [60.8]	4,987 [59.3]	4,574 [56.5]	4,014 [52.5]	3,635 [50.2]
	65 歳以上	2,232 [25.8]	2,504 [29.9]	2,728 [33.9]	2,949 [38.6]	3,011 [41.6]
	75 歳以上	—	—	1,420 [17.6]	1,531 [20.0]	1,739 [24.0]
		令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	
総人口		6,804 [100]	6,355 [100]	5,877 [100]	5,375 [100]	
年齢別	0～14 歳	531 [7.8]	480 [7.6]	442 [7.5]	402 [7.5]	
	15～64 歳	3,303 [48.5]	2,958 [46.5]	2,564 [43.6]	2,269 [42.2]	
	65 歳以上	2,970 [43.7]	2,917 [45.9]	2,871 [48.9]	2,704 [50.3]	
	75 歳以上	1,891 [27.8]	1,891 [29.8]	1,801 [30.6]	1,715 [31.9]	

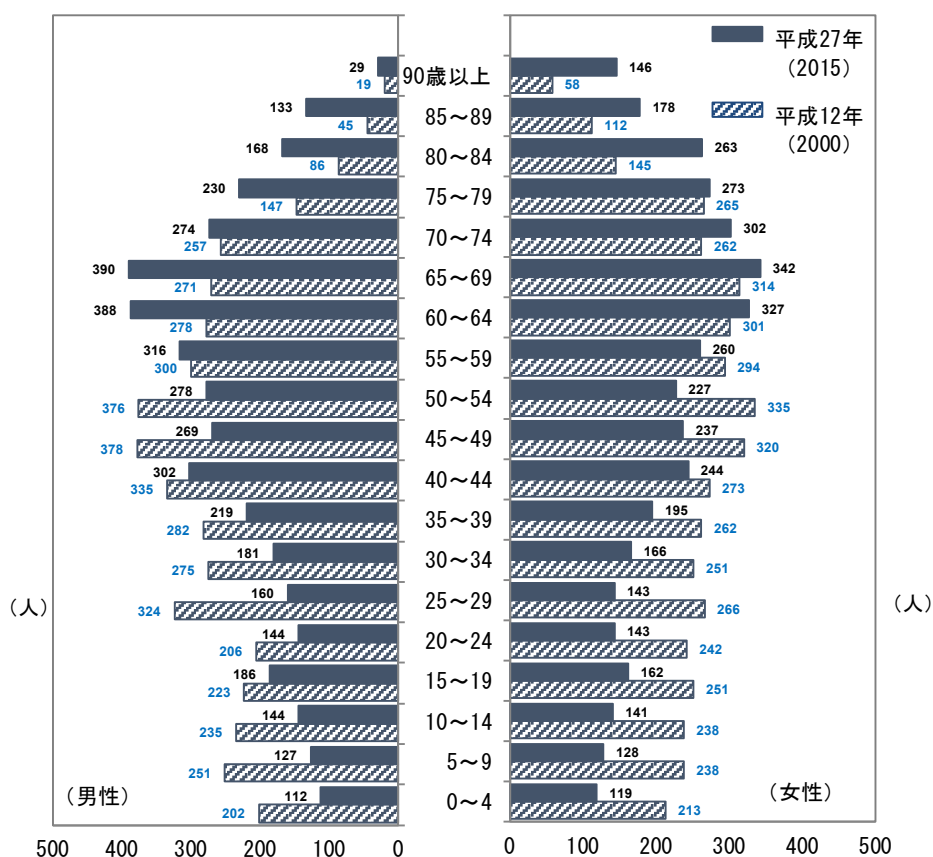
資料：国勢調査（昭和 30 年～平成 27 年）・国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）

注：[]内は人口構成比。単位：%。

(3) 性別・5 歳階級別人口

図表 4 は人口ピラミッドによって、性別・5 歳階級別人口を平成 12 年（2000 年）と平成 27 年（2015 年）で比較したものです。最も人口差の大きい年齢層は、男女ともに 25～29 歳、5～9 歳がこれに続いています。比較的年齢の若い層は平成 27 年（2015 年）の人口よりも平成 12 年（2000 年）の人口が多かったことが分かります。これに対して 60 歳以上の 5 歳階級別人口は 95～99 歳の階級を除いて平成 12 年（2000 年）の人口よりも平成 27 年（2015 年）の人口が多くなっています。

図表 4 性別・5 歳階級別人口ピラミッド（平成 12 年・平成 27 年）

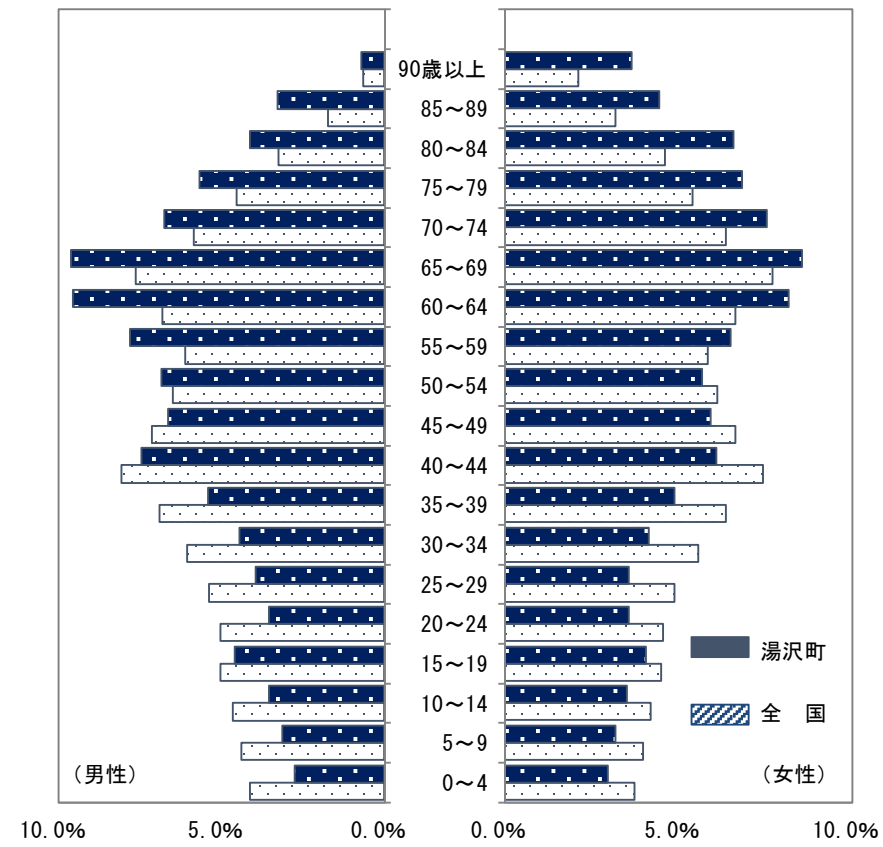


資料：国勢調査（平成 2 年・平成 27 年）

図表 5 は人口ピラミッドによって、平成 27 年（2015 年）の本町の性別・5 歳階級別人口（構成比）と全国の性別・5 歳階級別人口（構成比）を比較したものです。全国値と比較して 50 歳以降の構成比が高くなっており、60 歳以降が特に多く、40 歳代未満が少ないことから、全国と比較して少子高齢化が進行していることがうかがえます。

また人口構造において、25-45 歳の構成比が全国値よりも特に低いことも本町における人口減少の要因の 1 つと考えられます。

図表 5 性別・5 歳階級別人口構造の比較（平成 27 年・湯沢町・全国比較）



資料：国勢調査（平成 27 年）

2 人口動態

(1) 人口動態(人口増減)

市町村の人口は、前期の人口に自然増減数と社会増減数を合わせた人数によって決まります。

$$\text{今期人口} = \text{前期人口} + \text{自然増減数} + \text{社会増減数}$$

ここで、自然増減数（自然動態）とは、出生数から死亡数を差し引いた人口数で、社会増減数（社会動態）とは、流入人口から流出人口を差し引いた人口数です。

したがって、前期から今期への人口増減数は、以下のように表現できます。

$$\begin{aligned}\text{人口増減数} &= \text{今期人口} - \text{前期人口} \\ &= \text{自然増減数} + \text{社会増減数}\end{aligned}$$

以下では、自然動態と社会動態に分けて本町における近年の人口動態を説明します。

(2) 出生・死亡の状況（自然動態）

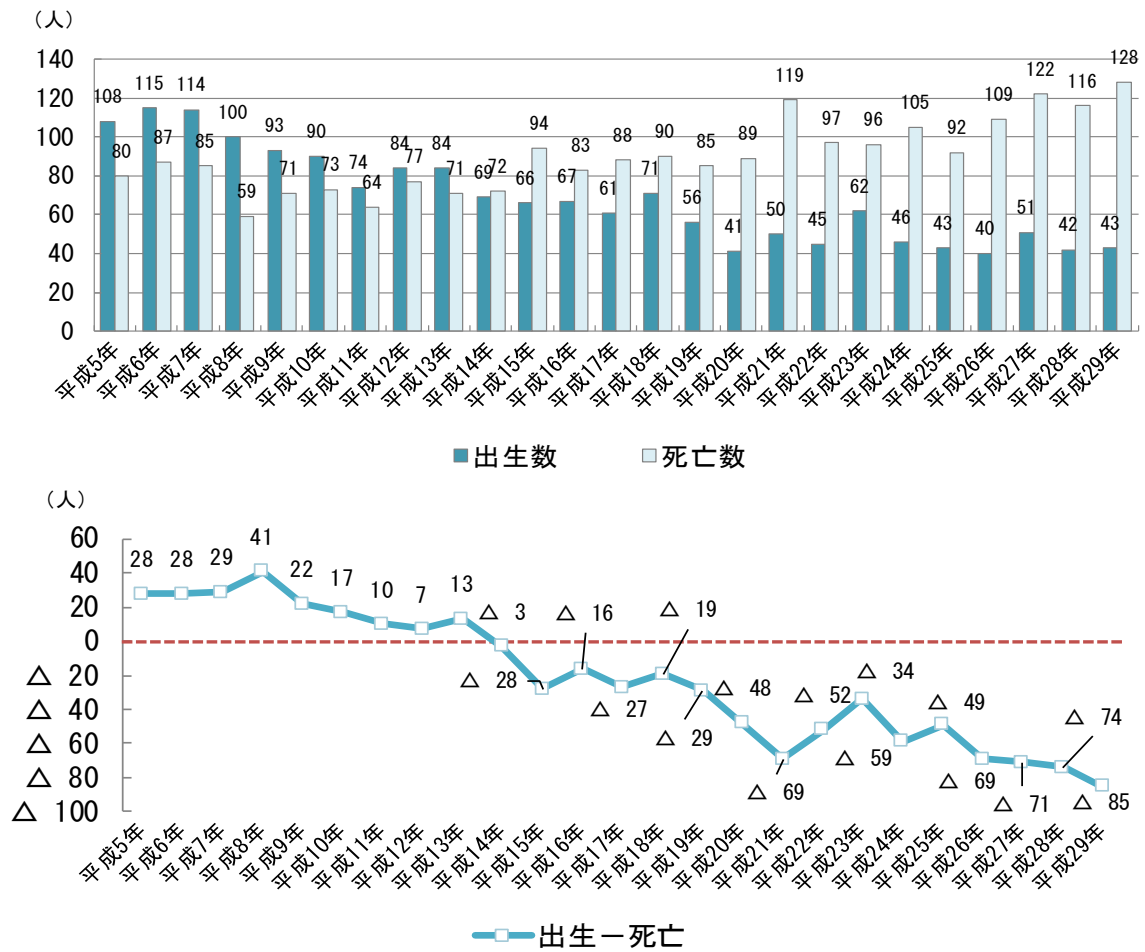
まず、本町の近年の自然動態について説明します。

図表 6 は平成 5 年（1993 年）から平成 29 年（2017 年）の出生数と死亡数の推移と、その差の推移を示しています。図表 6 では自然減が拡大傾向にあり、平成 27 年（2015 年）以降は 70 人超で推移していることが確認できます。その要因は死亡数の増大だけにあるのではなく、出生数が低位で推移していることが影響しています。「人口動態調査」から出生数を過去と比較してみると、2008 年から 2017 年までの 10 年間の平均出生数は 48 人であるのに対して、平成 8 年（1996 年）から平成 12 年（2000 年）は 94 人、平成 13 年（2001 年）から平成 17 年（2005 年）は 74 人であり、長期的に出生数が大幅に減少しています。

平成 7 年（1995 年）から出生数の減少が始まっており、死亡数は平成 5 年（1993 年）から増加傾向にあります。平成 13 年（2001 年）までは出生から死亡を差し引いた差がプラスでしたが、その後、出生数と死亡数の差はマイナスとなり、平成 19 年（2007 年）からそのマイナス幅が拡大し続けています。これは、出生数が約 40 人超であるのに対し、死亡数が大きく増加しているためです。

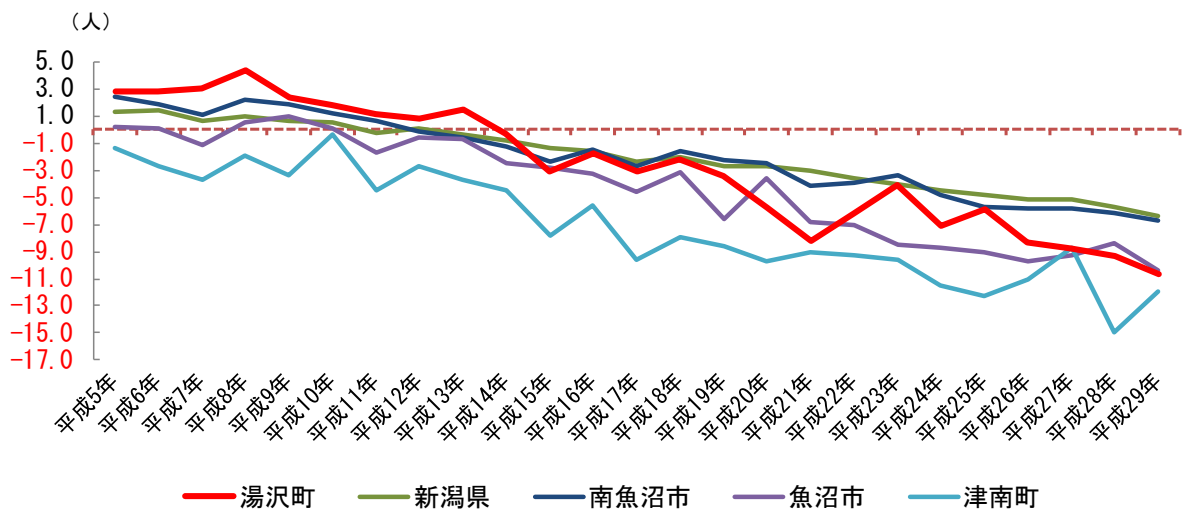
図表 7 は、平成 5 年（1993 年）から平成 25 年（2013 年）までの本町と新潟県及び近隣自治体の人口千人当たりの自然動態の推移を示しています。本町は平成 13 年（2001 年）までは自然増で、県及び近隣市町村と比べ高く推移していましたが、死亡数が出生数を上回り自然減に転じた平成 14 年（2002 年）以降、県及び南魚沼市と比べて低い値となっています。近年では魚沼市や津南町と同程度に自然減が進んでいます。

図表 6 出生数・死亡数の推移



資料：人口動態統計

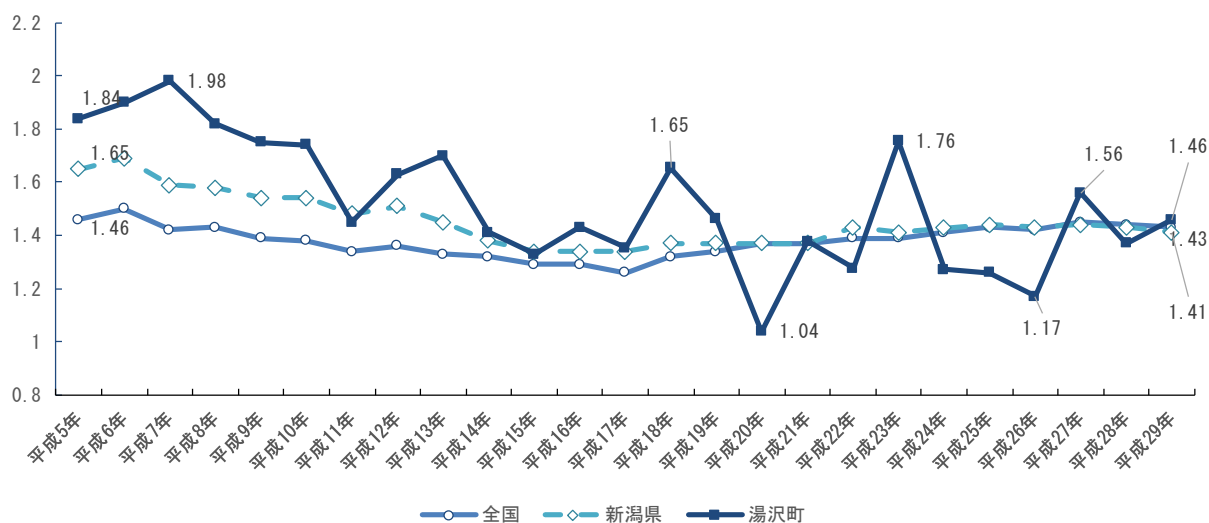
図表 7 県及び近隣自治体の人口千人あたり自然動態の推移



資料：人口動態統計

図表 8 は全国、新潟県及び本町の平成 5 年（1993 年）から平成 29 年（2017 年）までの合計特殊出生率 ※の推移を示しています。全国、新潟県ともに平成 17 年ごろまで減少し、その後回復傾向が見られます。本町では平成 20 年（2008 年）以前は全国、新潟県と比べて高い出生率となっていました。平成 20 年（2008 年）以降は全国、新潟県よりも低い水準である年が多くなっています。平成 24 年（2012 年）から平成 26 年（2014 年）までは 1.2 程度に低下していましたが、平成 27 年（2015 年）以降は 1.4 を超える水準に回復しています。

図表 8 合計特殊出生率の推移



資料：新潟県福祉保健年報

※15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標です。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表しています。

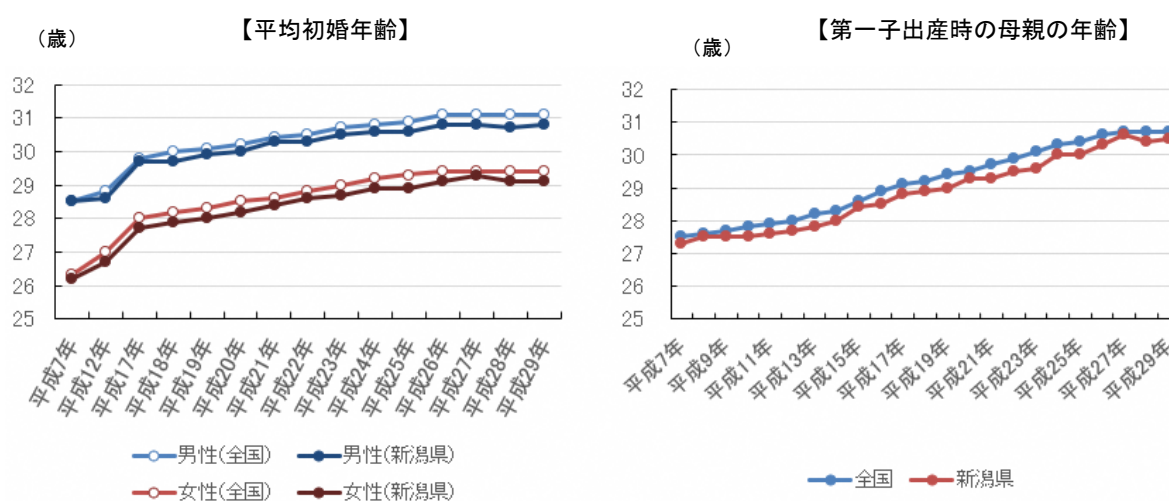
（参考）晩婚化・未婚化・晩産化の状況

合計特殊出生率の低下の要因として、晩婚化・晩産化および未婚化が挙げられます。

図表 9 は全国・新潟県の平均初婚年齢及び第一子出産時の母親の年齢を示しています。平均初婚年齢は平成 7 年（1995 年）では、男性が全国 28.5 歳、新潟県 28.5 歳、女性が全国 26.3 歳、新潟県 26.2 歳でしたが、平成 29 年（2017 年）には、男性が全国 31.1 歳、新潟県 30.8 歳、女性が全国 29.4 歳、新潟県 29.1 歳となっており、男性で約 2.5 歳、女性で約 3 歳上がっています。

また、第一子出産時の母親の年齢の推移をみると、平成年（1995 年）では、全国 27.5 歳、新潟県 27.3 歳でしたが、平成 29 年（2017 年）には、全国 30.7 歳、新潟県 30.5 歳となっており、約 3.2 歳上がっています。

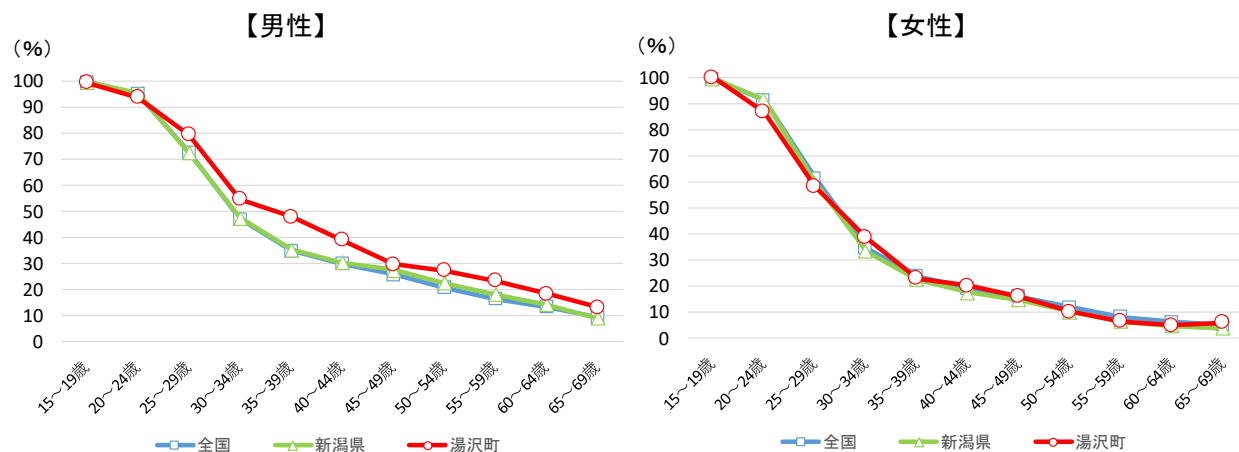
図表 9 全国・県の平均初婚年齢及び第一子出産時の母親の年齢



資料：人口動態統計

図表 10 は全国・新潟県・湯沢町の性別・年齢別未婚率を示しています。多くの年齢層で湯沢町の未婚率は全国・新潟県の数値を上回っています。例えば、30～34 歳では男性が全国 44%、新潟県 47%、本町 55%、女性が全国 33%、新潟県 33%、本町 39%となっていて、本町は未婚の方の割合が高いことが分かります。

図表 10 全国・新潟県・湯沢町の性別・年齢別未婚率（平成 27 年）



資料：国勢調査

(3) 転入・転出の状況（社会動態）

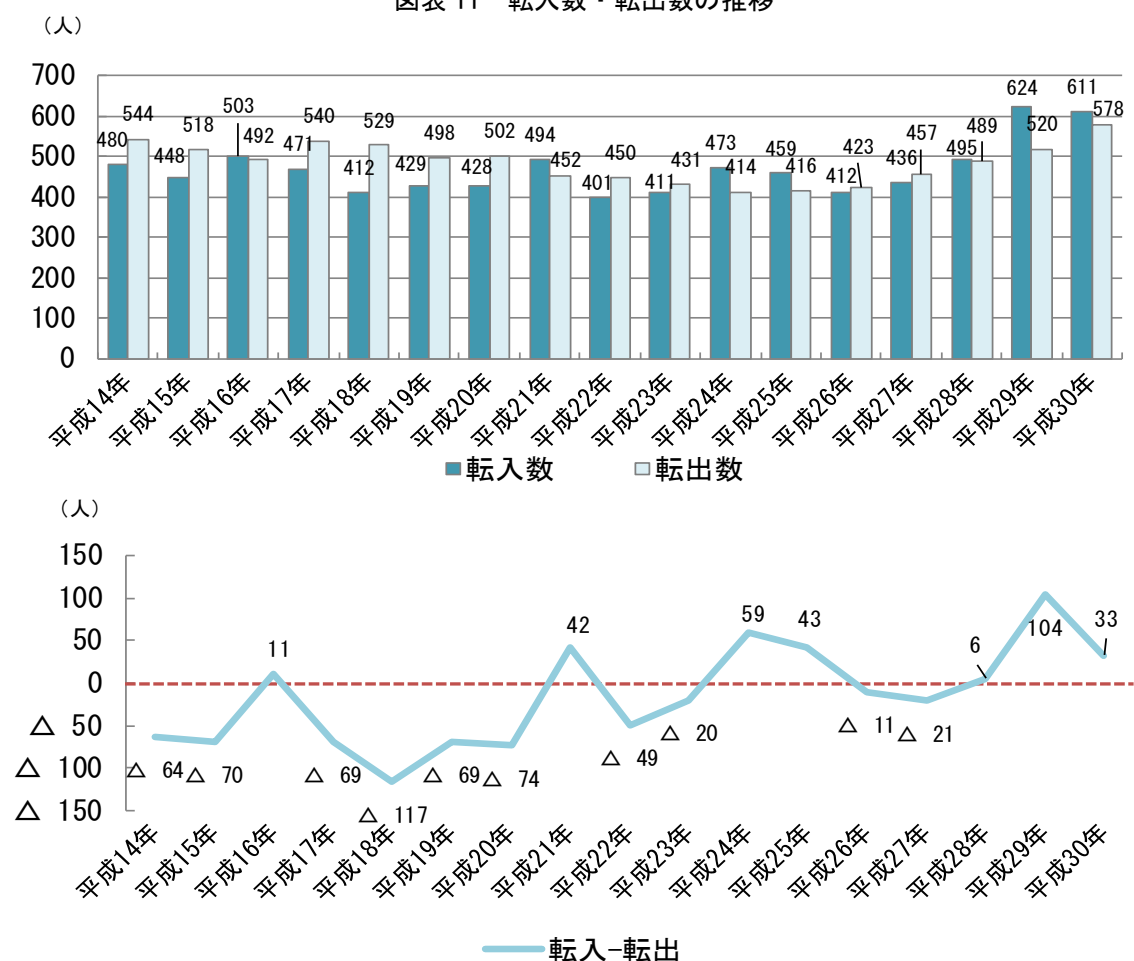
つぎに、本町の近年の社会動態について説明します。

① 社会動態の状況

図表 11 は平成 14 年（2002 年）から平成 30 年（2018 年）までの本町の転入数と転出数、その差の推移を示しています。

平成 14 年（2002 年）以降、概ね転出者が転入者を上回る推移となっていました。特に最近の平成 28 年（2016 年）、平成 29 年（2017 年）及び平成 30 年（2018 年）は、転入者が転出者を上回っています。平成 30 年（2018 年）には 578 人が転出した一方で 611 人が転入し、33 人の転入超過となりました。

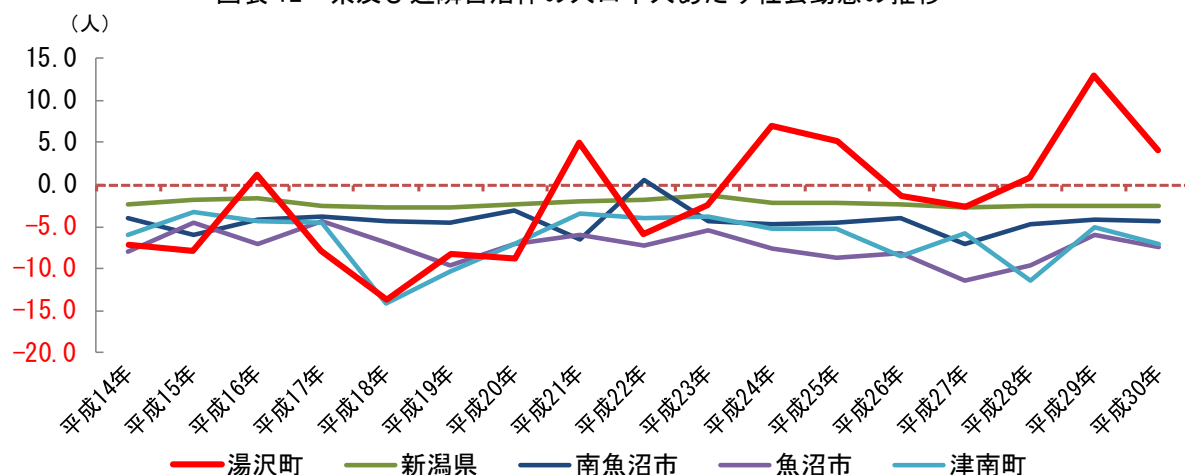
図表 11 転入数・転出数の推移



資料：新潟県人口移動調査

図表 12 は平成 14 年（2002 年）から平成 30 年（2018 年）までの本町の社会動態の推移を県及び近隣自治体と比べたものです。本町の社会動態は、平成 16 年（2004 年）、平成 21 年（2009 年）を除いて社会減の状態にありました。しかし、近年では改善傾向が見られ、県及び近隣自治体で転出超過が続く中、本町では平成 24 年（2012 年）と平成 25 年（2013 年）、そして平成 28 年（2016 年）以降は、転入超過となっています。

図表 12 県及び近隣自治体の人口千人あたり社会動態の推移



資料：新潟県人口移動調査

② 年齢別・性別転入・転出の状況

図表 13 は本町の年齢別転入数・転出数の推移を示しています。(1)は2012年から2013年、(2)は2014年から2015年、(3)は2016年から2018年)までの社会増減数の平均値です。

2012-13年の転出入(1)をみると、特に20歳代、30歳代で転出入が多いほか、50歳代後半から60歳代で転入が増えています。転出入が最も多いのが20歳代前半で、転出が他の年齢と比較しても多くなっています。20歳代前半は転出の方が多くですが、20歳代後半から70歳代前半においては転入の方が多く、75歳以上になると転出の方が多くなっています。

2014-15年の転出入(2)をみると、(1)と同様に20歳代と30歳代では転出入が多いことがわかります。(1)と比較すると60歳代前半の転入が27人と減少しています。また、20歳代前半の転出は75人と増加しています。

2016-18年の転出入(3)をみると、過去と比較して20歳代前半の転出入が多く、60歳代の転入が多い傾向は変わりません。また、この期間では60歳代後半の転入が28人と過去に比べて多くなっています。

図表 14 は本町の性別・年齢別の社会増減数を示しています。(1)は2012年から2013年、(2)は2014年から2015年、(3)は2016年から2018年の社会増減数の平均値です。社会増減数がプラスの場合は転入超過、マイナスの場合は転出超過です。

2012-13年の社会増減(1)をみると、特に20歳代前半の女性で転出超過となっていますが、20歳代後半では転入超過となっており、20歳代の女性の移動が大きいことが特徴です。男性の30歳代前半を除き、男女ともに20歳代後半から70歳代前半にかけても転入超過がみられます。また、60歳代男性の転入超過数が多くなっています。

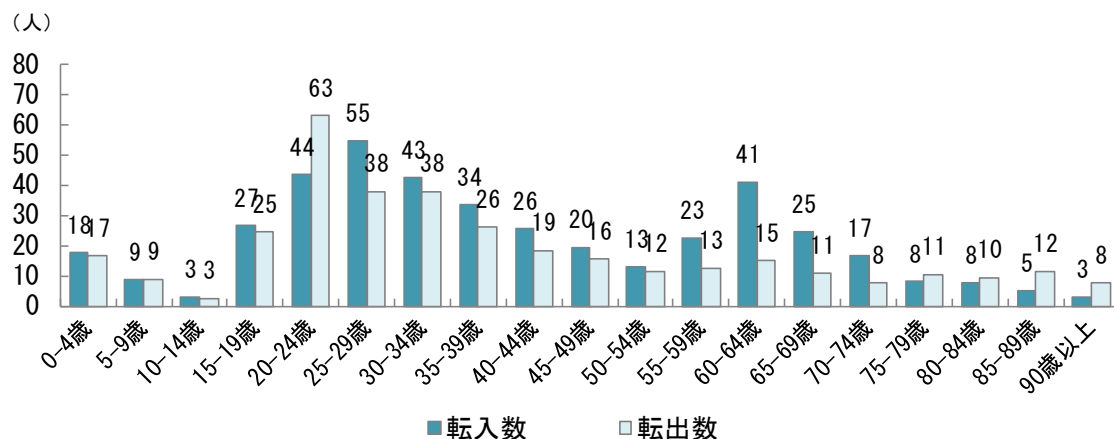
2014-15年の社会増減(2)をみると、(1)と同様に、20歳代前半の女性が転出超過であり、その数も多くなっています。30歳代も転出超過であり、若者女性が町外に流出しています。(1)で見られた20歳代後半から70歳代前半にかけての転入超過は一部を除き、転出超過に変化しています。

2016-18年の社会増減(3)をみると、依然として20歳代前半の女性の転出超過が顕著とな

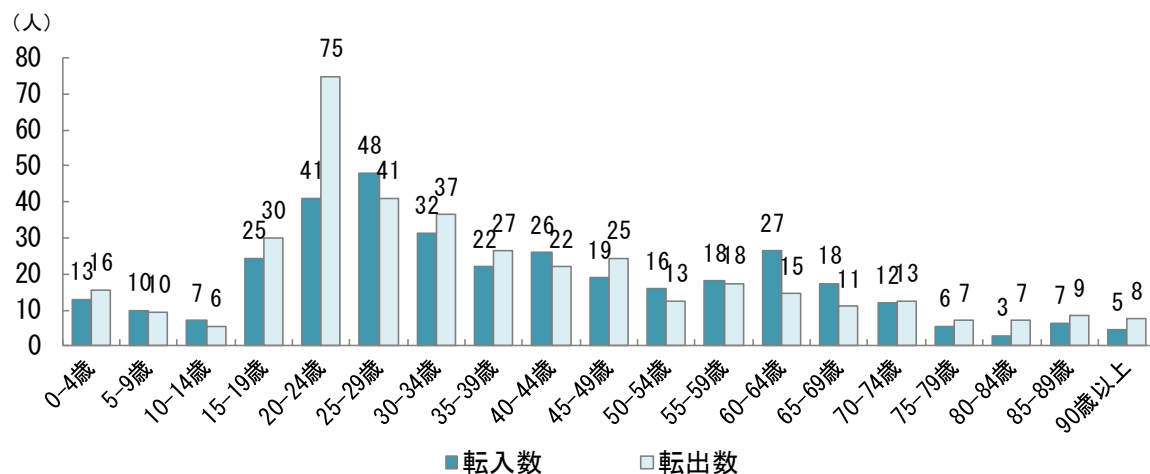
っていますが、(2)の期間に比べてその数は縮小しています。一方で、20 代後半の女性も転出超過となり、10 歳から 34 歳までの若者女性が流出しています。また、男女とも 30 歳代後半から 70 歳代前半にかけて転入超過となっています。

図表 13 年齢別 転入数・転出数の推移

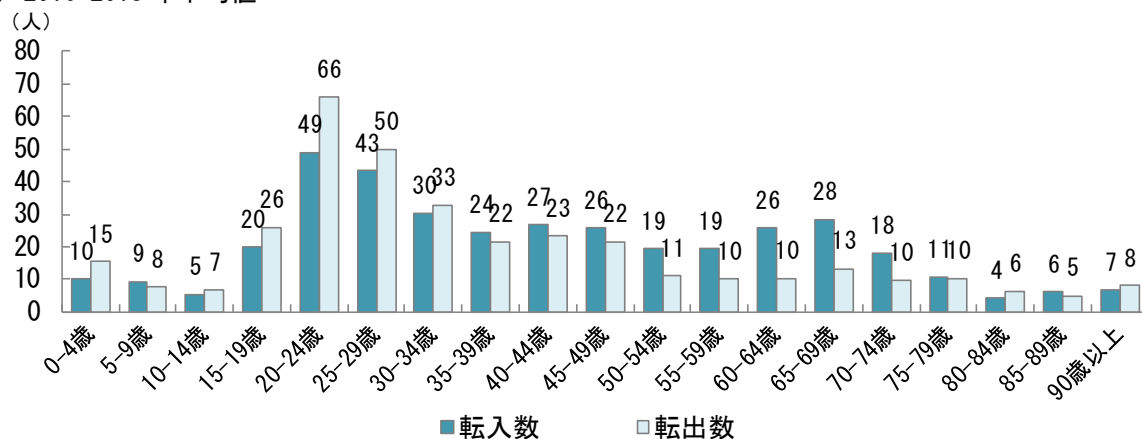
(1) 2012-2013 年平均値



(2) 2014-2015 年平均値

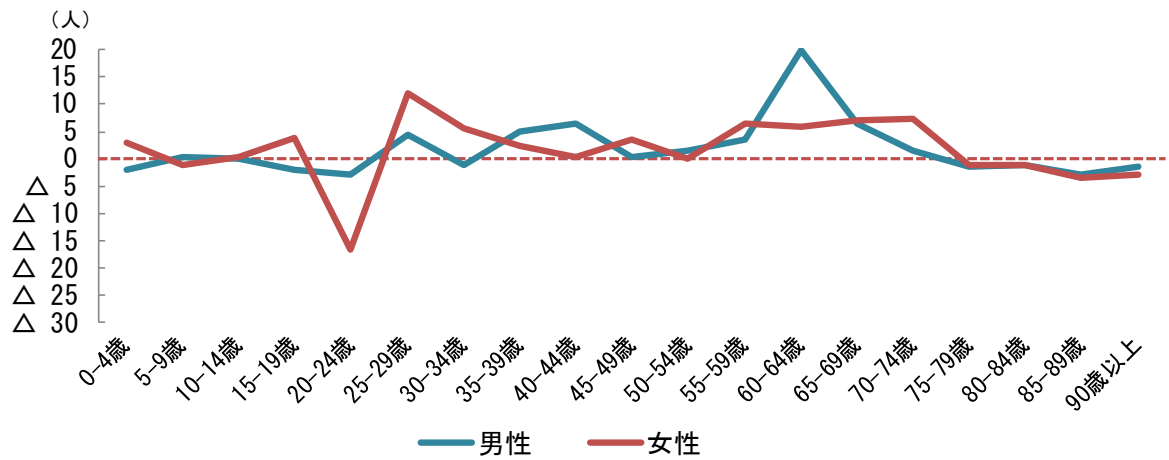


(3) 2016-2018 年平均値

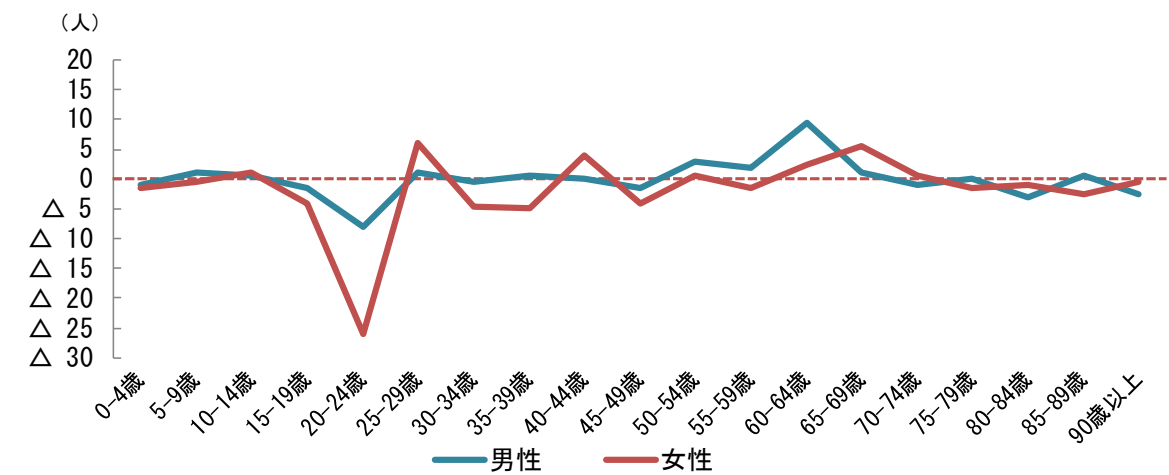


图表 14 性別・年齢別 社会増減数（平成 24-30 年）

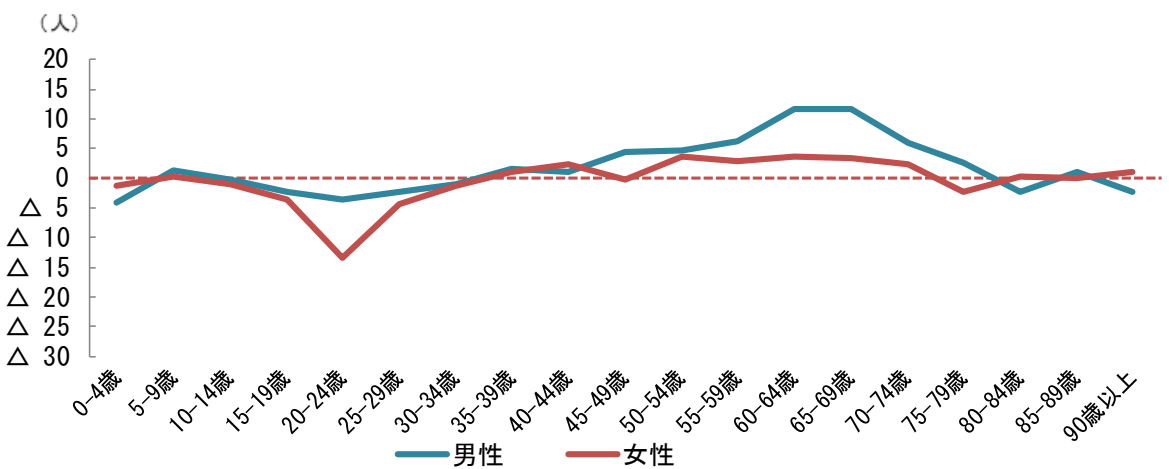
(1) 2012-2013 年平均値



(2) 2014-2015 年平均値



(3) 2016-2018 年平均値



資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 15 は新潟県及び近隣自治体の性別・年齢別の社会増減数（人口千人当たり）を示しています。(1)は2012年から2013年、(2)は2014年から2015年まで、(3)は2016年2018年までの社会増減数（人口千人当たり）の平均値です。

まず、男性の社会増減数からみていきます。

2012-13年の社会増減(1)より、本町は新潟県や近隣自治体と比較してグラフの形状が特徴的です。他地域は10歳代後半から20歳代で、転出超過が多くみられます。本町も転出超過ではありますが他地域より小さい値をとっています。また、本町は60歳代の転入超過数が多いことも特徴といえます。

2014-15年の社会増減(2)の期間では、30歳代や60歳代の転入超過数が少なくなり、グラフの形状が他地域に近づいています。さらに、どの地域においても20歳代前半の転出超過数が多くなり、進学・就職を機に地域外へ移住していることが考えられます。

2016-18年の社会増減(3)で近年の動向をみると、10歳代後半から30歳代前半の男性の転出超過数は他地域よりも少なくなっています。また、30歳代後半から70歳代後半において、転入超過となっていることも他地域と異なっています。

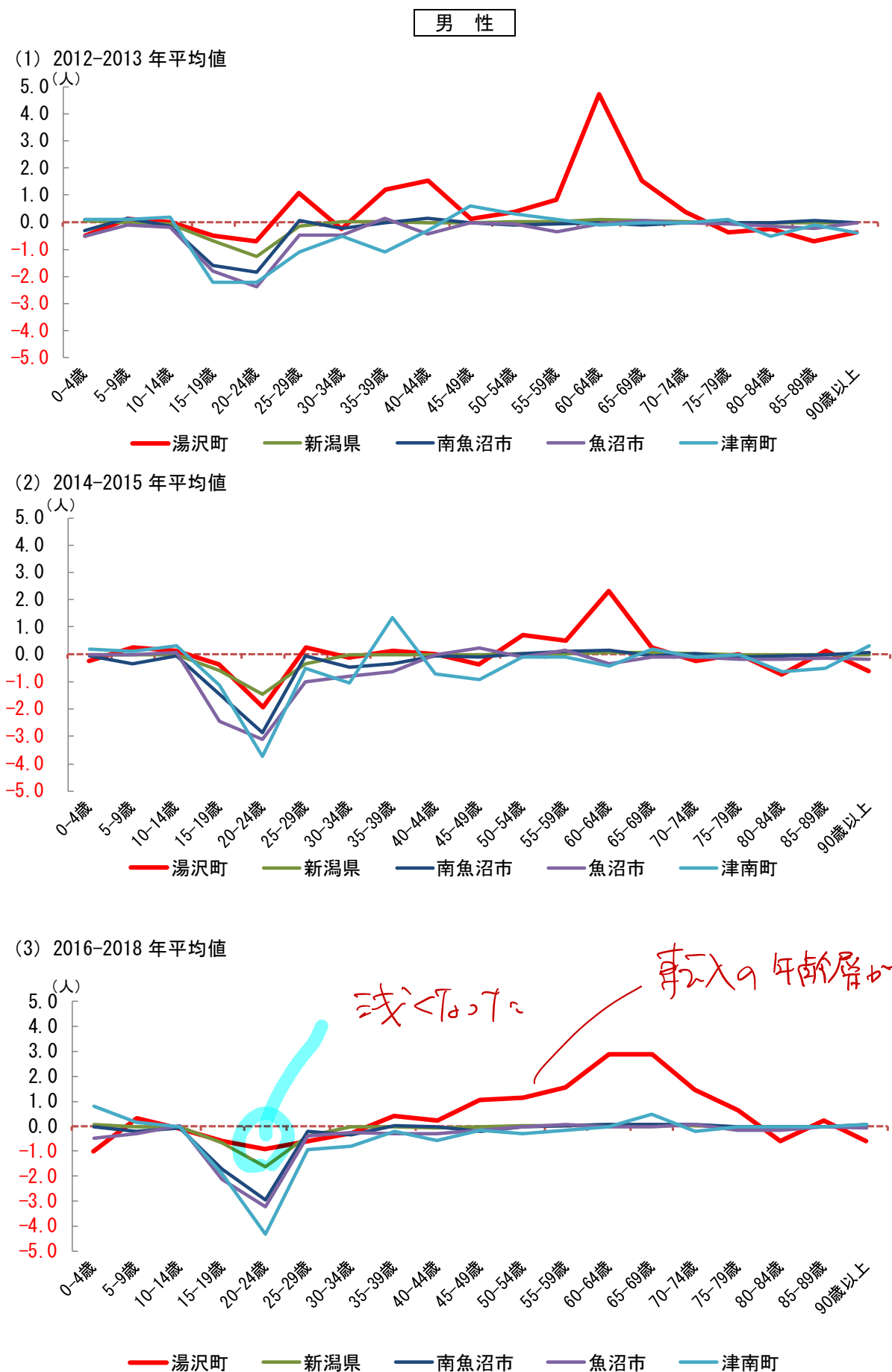
つぎに、女性の社会増減数をみていきます。

2012-13年の社会増減(1)より、本町では20歳代後半から70歳代前半で転入超過がみられることが新潟県や近隣自治体と比較して異なる点です。20歳代前半の女性の転出超過数は最も大きいですが、20歳代後半では転入超過がみられます。

2014-15年の社会増減(2)より、20歳代前半の転出超過数は(1)の期間よりも多くなっています。また、(1)の期間でみられた20歳代後半から70歳代前半女性の転入超過は縮小し、一部の年代では転出超過となっています。

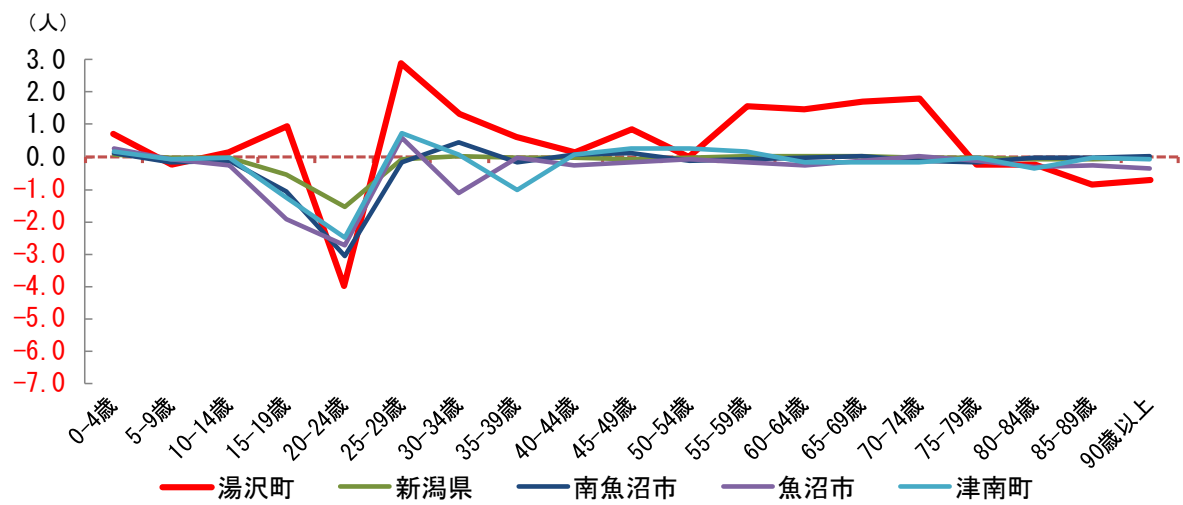
2016-18年の社会増減(3)で近年の動向をみると、他地域に比べて多かった20歳代前半の転出超過が縮小している一方で、20歳代後半も転出超過となっています。また、40歳代後半を除き、30歳代後半から70歳代前半で転入超過となっていることが本町の特徴です。

図表 15 新潟県及び近隣自治体の性別・年齢別 人口千人あたり転入超過数

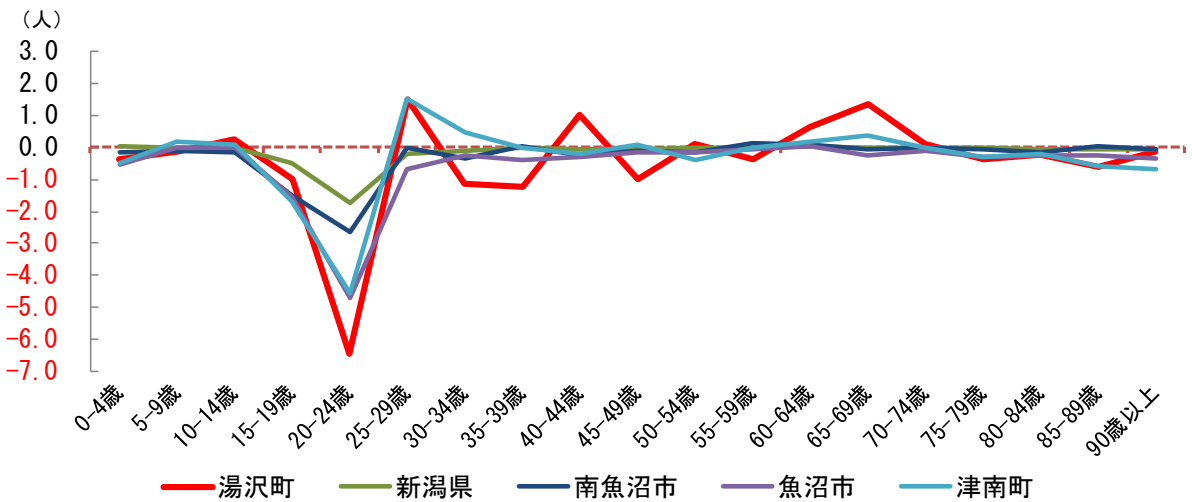


女性

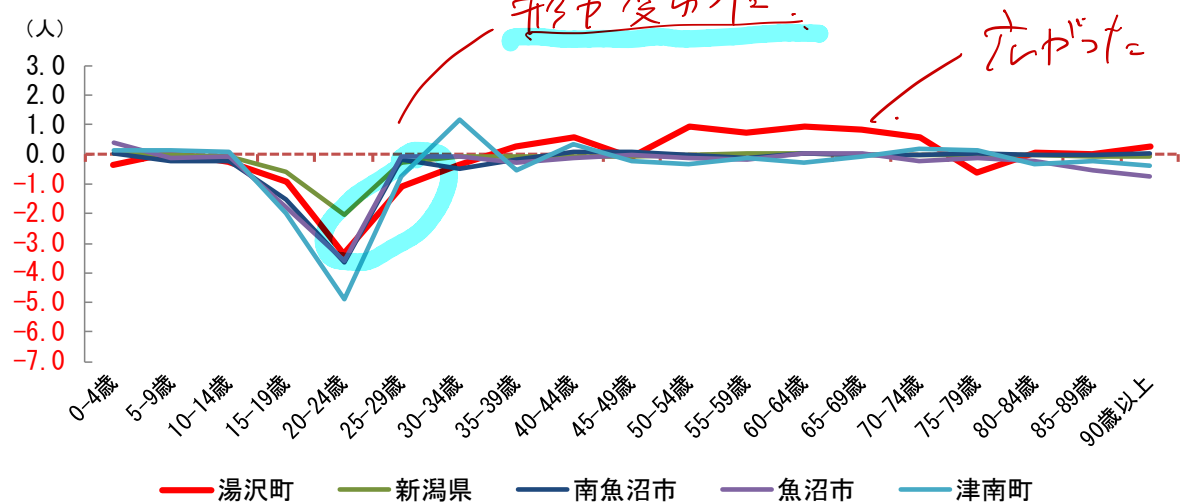
(1) 2012-2013 年平均値



(2) 2014-2015 年平均値



(3) 2016-2018 年平均値



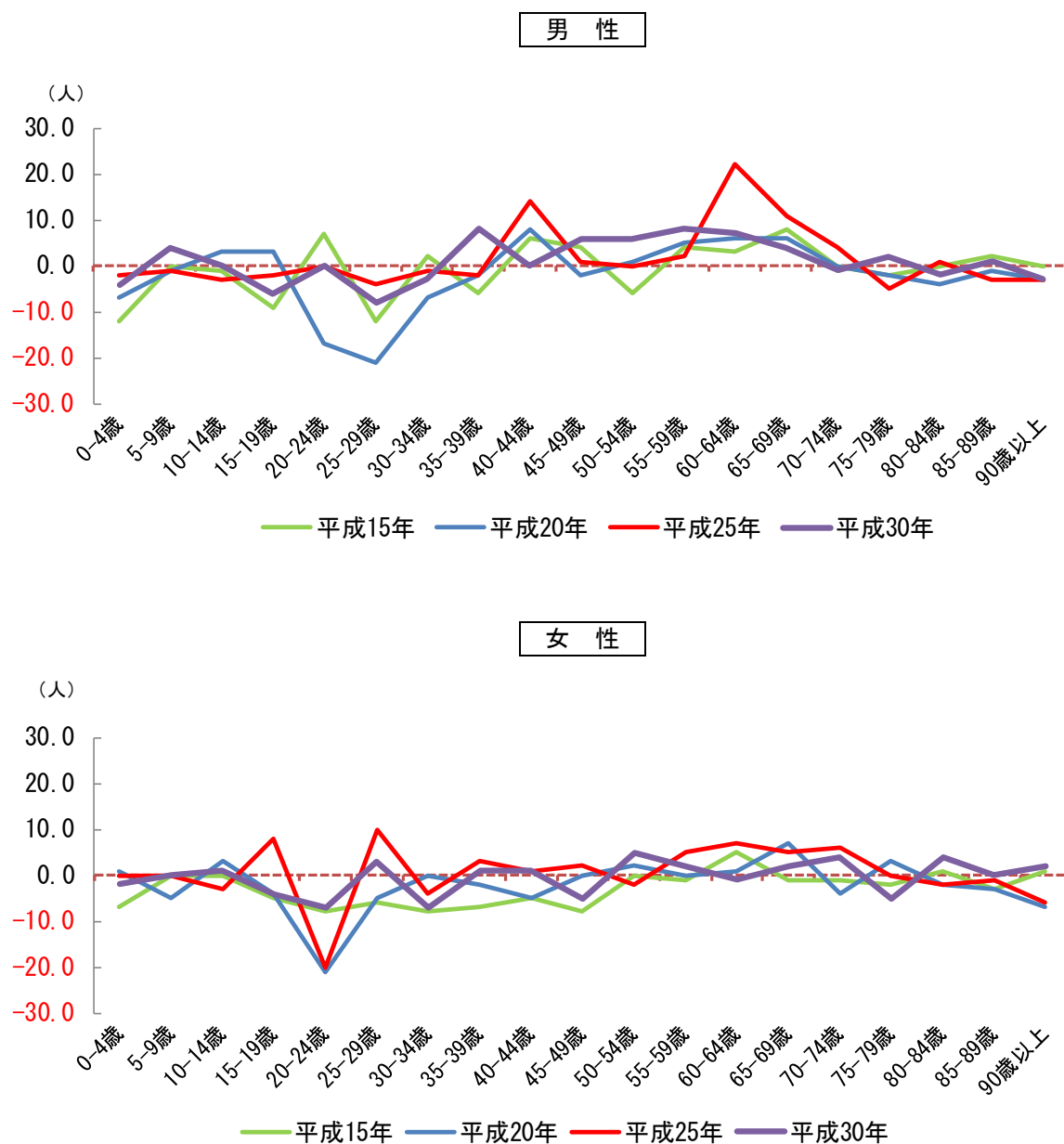
資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 16 は性別・年齢別の転入超過数の推移（平成 15 年～平成 30 年）を示したグラフです。

男性の推移をみると、20 歳代前半は平成 20 年から転出超過数が減少しています。平成 15 年、20 年、30 年は似たような傾向にあります。平成 25 年は 40 歳代前半や 60 歳代前半で転入超過数が多くなっていることがわかります。15 年間を通して、20 歳代前半は転出超過ですが、50 歳代後半から 60 歳代は転入超過であることは変わっていません。

女性の推移をみると、20 歳代前半の転出超過数は平成 20 年から減少傾向にあります。その他の年齢では大きな変化は見られませんが、60 歳代においては、転入超過数がわずかに小さくなっています。

図表 16 性別・年齢別 転入超過数の推移



資料：新潟県人口移動調査

③ 移動元・移動先別転入・転出の状況

【転入】

図表 17 は平成 29 年（2017 年）の本町への移動元別転入者数を示しています。転入者数 418 人のうち、県外からの転入者が 260 人、県内からの転入者が 158 人となっています。県外では、東京都（60 人）、埼玉県（36 人）、千葉県（27 人）からの転入者が多くなっています。また、県内では、南魚沼市（49 人）、新潟市（24 人）、上越市（22 人）からの転入者が多くなっています。年齢別にみると、県内からの転入者は 20 歳代が多く、県外からの転入者は 60 歳以上が多くなっています。

図表 17 移動元別転入の状況



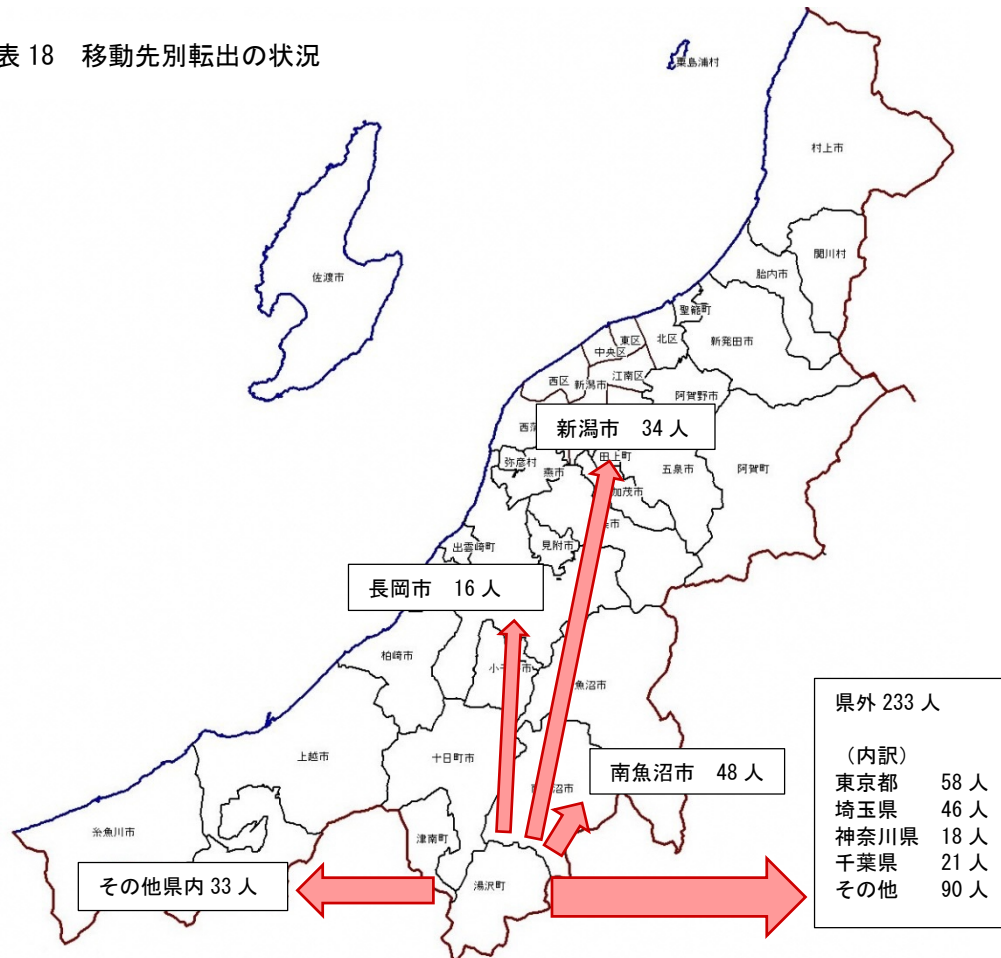
都道府県、市区町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	418	29	31	106	53	56	39	104
県外	260	12	17	54	31	37	28	81
東京都	60	2	2	12	10	7	7	20
神奈川県	26	2	1	5	2	4	3	9
埼玉県	36	4	1	5	5	2	4	15
千葉県	27	0	1	10	2	3	4	7
その他	111	4	12	22	12	21	10	30
県内	158	17	14	52	22	19	11	23
南魚沼市	49	7	1	10	11	6	3	11
新潟市	24	1	2	11	2	2	2	4
長岡市	14	2	0	8	1	1	1	1
その他	71	7	11	23	8	10	5	7

資料：住民基本台帳人口移動報告

【転出】

図表 18 は平成 29 年（2017 年）の本町からの移動先別転出者数を示しています。転出者数 364 人のうち、県外への転出者が 233 人、県内への転出者が 131 人となっています。県外では、東京都（58 人）、埼玉県（46 人）、千葉県（21 人）への転出者が多く、県内では、南魚沼市（48 人）、新潟市（34 人）、長岡市（16 人）への転出者が多くなっています。年齢別にみると、県外と県内ともに 20 歳代の転出者が最も多くなっています。

図表 18 移動先別転出の状況



（人）

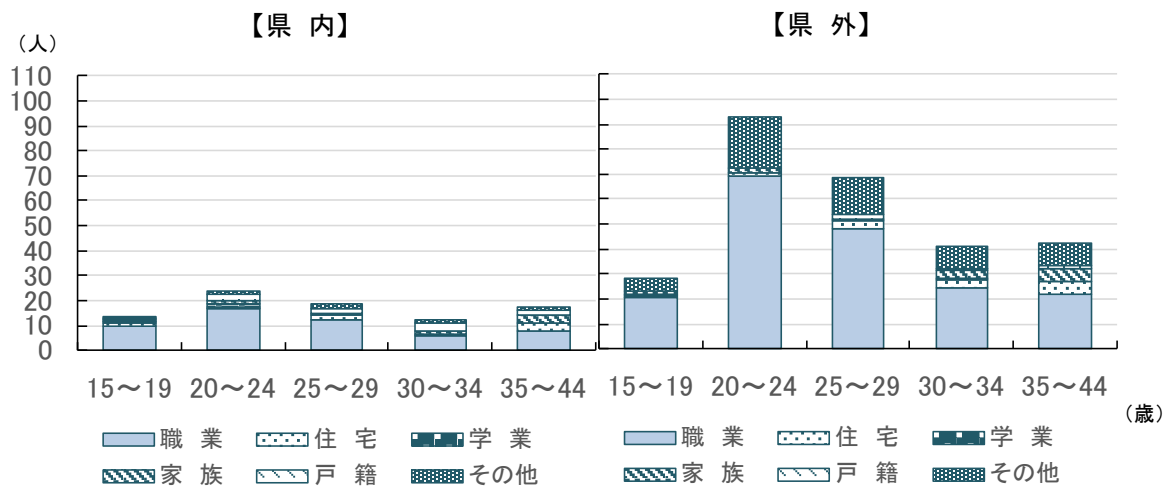
都道府県、市区町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	364	25	30	134	49	45	23	58
県外	233	14	20	88	33	24	18	36
東京都	58	0	2	33	4	4	5	10
神奈川県	18	0	1	9	2	3	2	1
埼玉県	46	5	4	13	8	7	3	6
千葉県	21	1	5	7	3	0	1	4
その他	90	8	8	26	16	10	7	15
県内	131	11	10	46	16	21	5	22
南魚沼市	48	2	2	13	6	11	1	13
新潟市	34	3	6	6	5	6	2	6
長岡市	16	1	1	7	3	2	0	2
その他	33	5	1	20	2	2	2	1

資料：住民基本台帳人口移動報告

④ 転居理由別転入・転出の状況

図表 19 は 15 歳から 44 歳までの年齢別・転居理由別の転入者数（平成 28-30 年平均）を示しています。県内・県外ともに 20 歳代の転入者が多くなっています。また、いずれの年代においても「職業」を理由とした転入者が多くなっています。

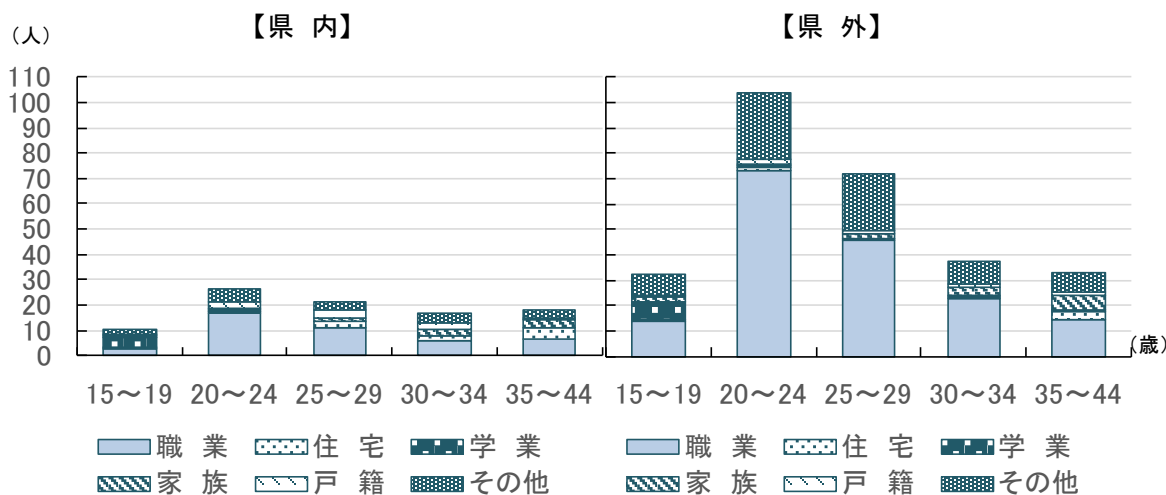
図表 19 転居理由別 転入者数（平成 28-30 年平均）



資料：新潟県人口移動調査

図表 20 は 15 歳から 44 歳までの年齢別・転居理由別の転出者数（平成 28-30 年平均）を示しています。10 歳代後半では「学業」や「職業」を理由に県内・県外へ転出する人が多く、20 歳代前半で「職業」を理由とする転出者数が多くなっています。

図表 20 転居理由別 転出者数（平成 28-30 年平均）

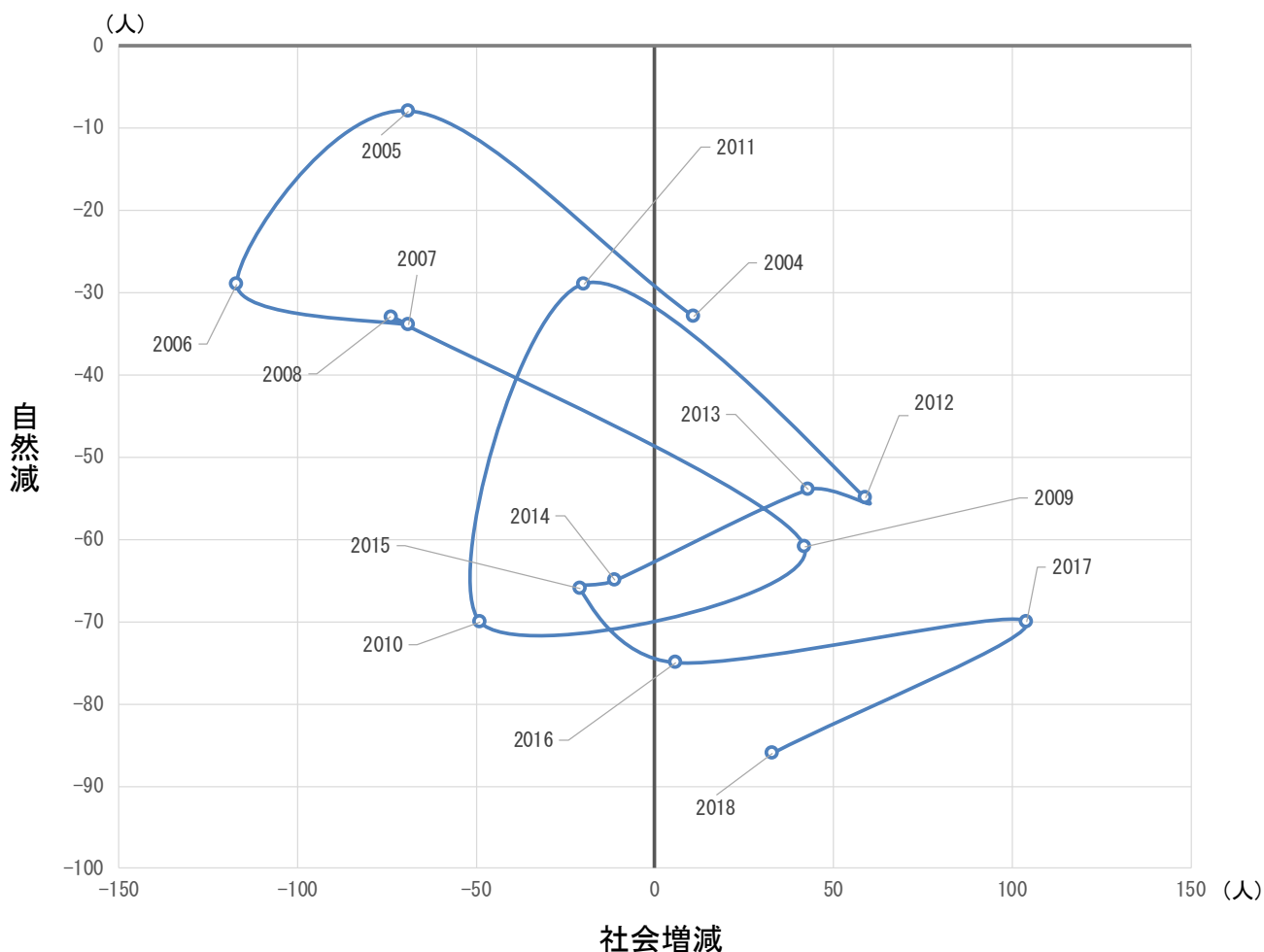


資料：新潟県人口移動調査

(3) 総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響

図表 21 は平成 16 年（2004 年）から平成 30 年（2018 年）の本町の総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響を示したものです。本町では慢性的に自然減の状態であり、その数も増大してきていることが分かります。また、社会動態は年によって変動があり、近年は社会増の状態が続いています。したがって、近年の本町の人口は、増大する自然減とともに、社会増減の影響を受けながら人口減少が進んでいることがうかがえます。

図表 21 総人口に与えてきた自然減と社会増減の影響（2004 年～2018 年）



(図のみかた)

※自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

※自然増減 0、社会増減 0 を中心に、図の第 1 象限（自然増、社会増）、第 4 象限（自然減、社会増）、第 2 象限（自然増、社会減）、第 3 象限（自然減、社会減）に各年の推移状況を分析します。ただし、自然減が定着しているので、第 1 象限と第 2 象限を省略しています。

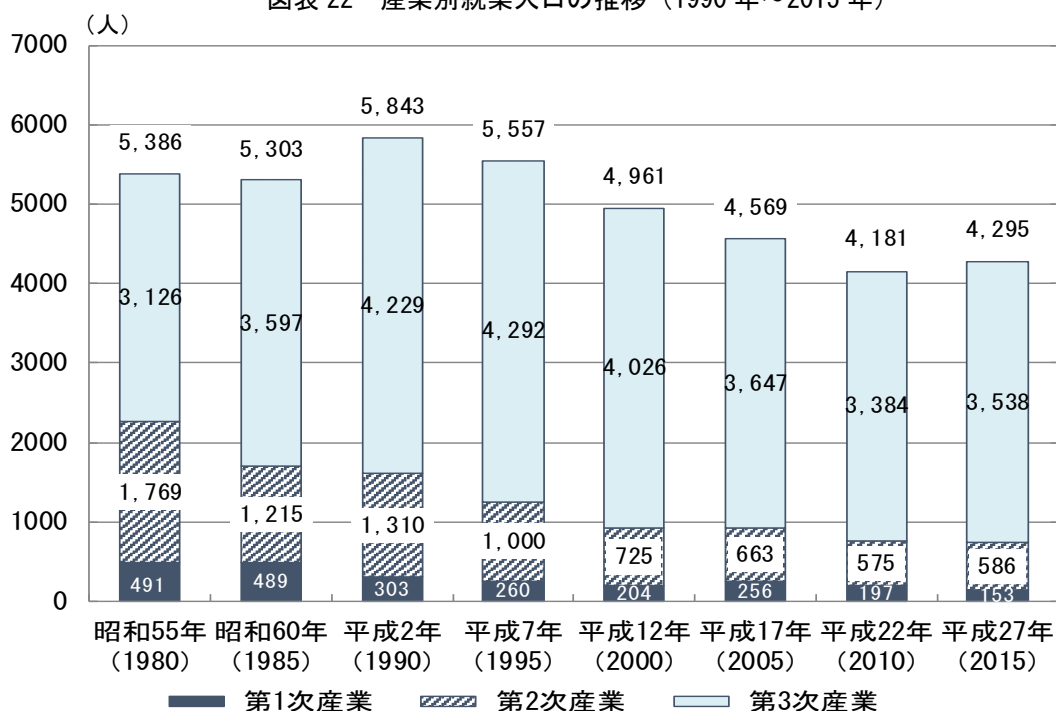
資料：新潟県人口移動調査報告

3 就業の状況

(1) 産業別就業人口の推移

図表 22 は平成 2 年（1990 年）から平成 27 年（2015 年）までの産業別就労人口の推移を示しています。本町の全就業人口の推移をみると、平成 2 年（1990 年）以降、減少に転じていましたが、平成 27 年（2015 年）は再び増加に転じています。本町の産業別就業人口の推移をみると、第 1 次産業及び第 2 次産業は減少が続いており、昭和 55 年（1980 年）から平成 27 年（2015 年）までの 35 年間で、第 1 次産業は、338 人減、第 2 次産業は 1,183 人減となっています。第 3 次産業は増加傾向にありましたが、平成 7 年（1995 年）をピークに減少しています。

図表 22 産業別就業人口の推移（1990 年～2015 年）



(単位：%)

区 分		昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
就 業 者 数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産 業 別	第 1 次産業	9.1	9.2	5.2	4.7	4.1	5.6	4.7	3.6
	第 2 次産業	32.8	22.9	22.4	18.0	14.6	14.5	13.8	13.6
	第 3 次産業	58.0	67.8	72.4	77.2	81.2	79.8	80.9	82.4
	分 類 不 能	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.6	0.4

注： 数値は全体の就業者数を 100 としたときの各産業の就業者数の割合を表している。

就業者数：分類不能を含む産業別就業者数の合計

第 1 次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

第 2 次産業：製造業や建築業、工業等、第 1 次産業で生産した原材料を加工する産業

第 3 次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第 1 次、第 2 次産業のいずれにも該当しない産業

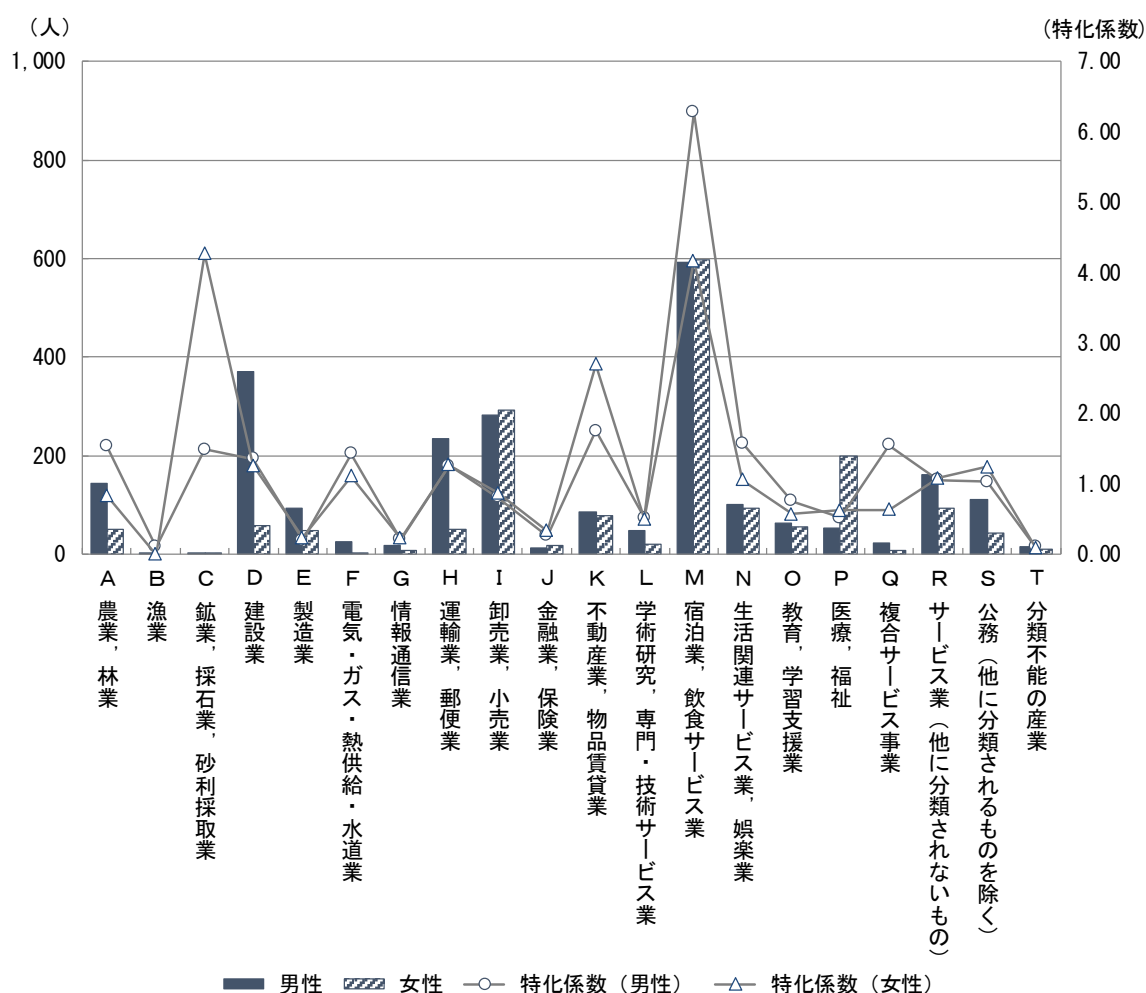
資料：国勢調査（昭和 55 年～平成 27 年）

(2) 性別・年齢別就業人口の推移

図表 23 は平成 27 年（2015 年）の国勢調査における男女別産業大分類別人口、特化係数を示しています。棒グラフは産業別大分類別人口、折れ線グラフは産業別大分類人口の特化係数を示しています。男性、女性ともに宿泊業・飲食サービス業の就業者数が最も多くなっており、他にも男性は建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業の就業者が多い傾向にあり、女性は卸売業・小売業、医療・福祉の就業者が多い傾向にあります。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、宿泊業・飲食サービス業において、男性の特化係数 7.00、女性の特化係数は 4.00 を超えており、特に大きい値をとっています。このことから宿泊業・飲食サービス業が本町の産業の特徴であることがうかがえます。次いで不動産業・物品賃貸業の特化係数が大きくなっています。

図表 23 男女別就業人口（特化係数）（平成 27 年）

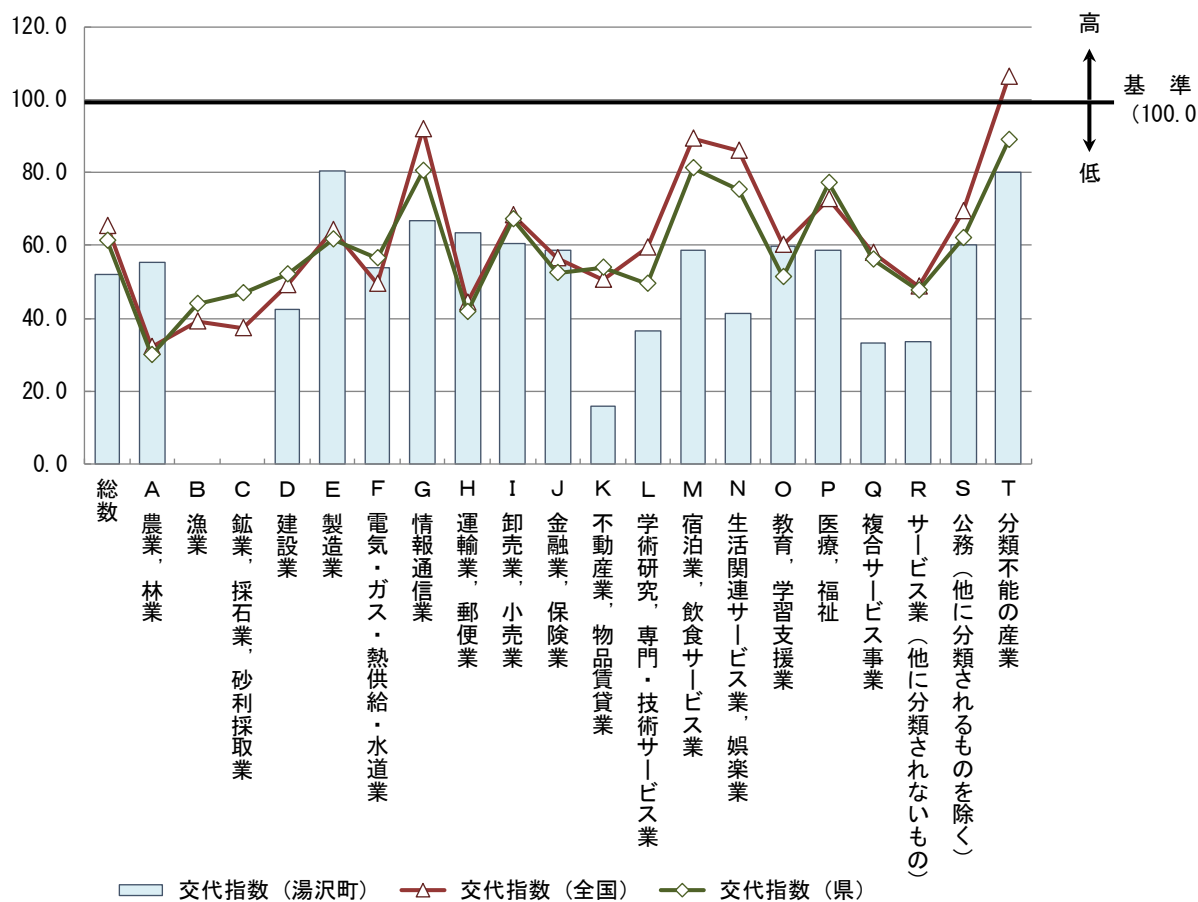


注： 特化係数＝本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率
特化係数とは、地域のある産業が全国比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

資料：国勢調査（平成 27 年）

また、図表 24 は平成 27 年（2015 年）の産業分類別就業人口の交代指数を示しています。男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、また全国、新潟県と比べても多くの産業で交代指数が低い傾向にあります。「宿泊業、飲食サービス業」と「不動産業、物品賃貸業」では全国や県の交代指数と比べてもかなり低くなっており、特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 24 産業分類別就業人口（交代指数）（平成 27 年）

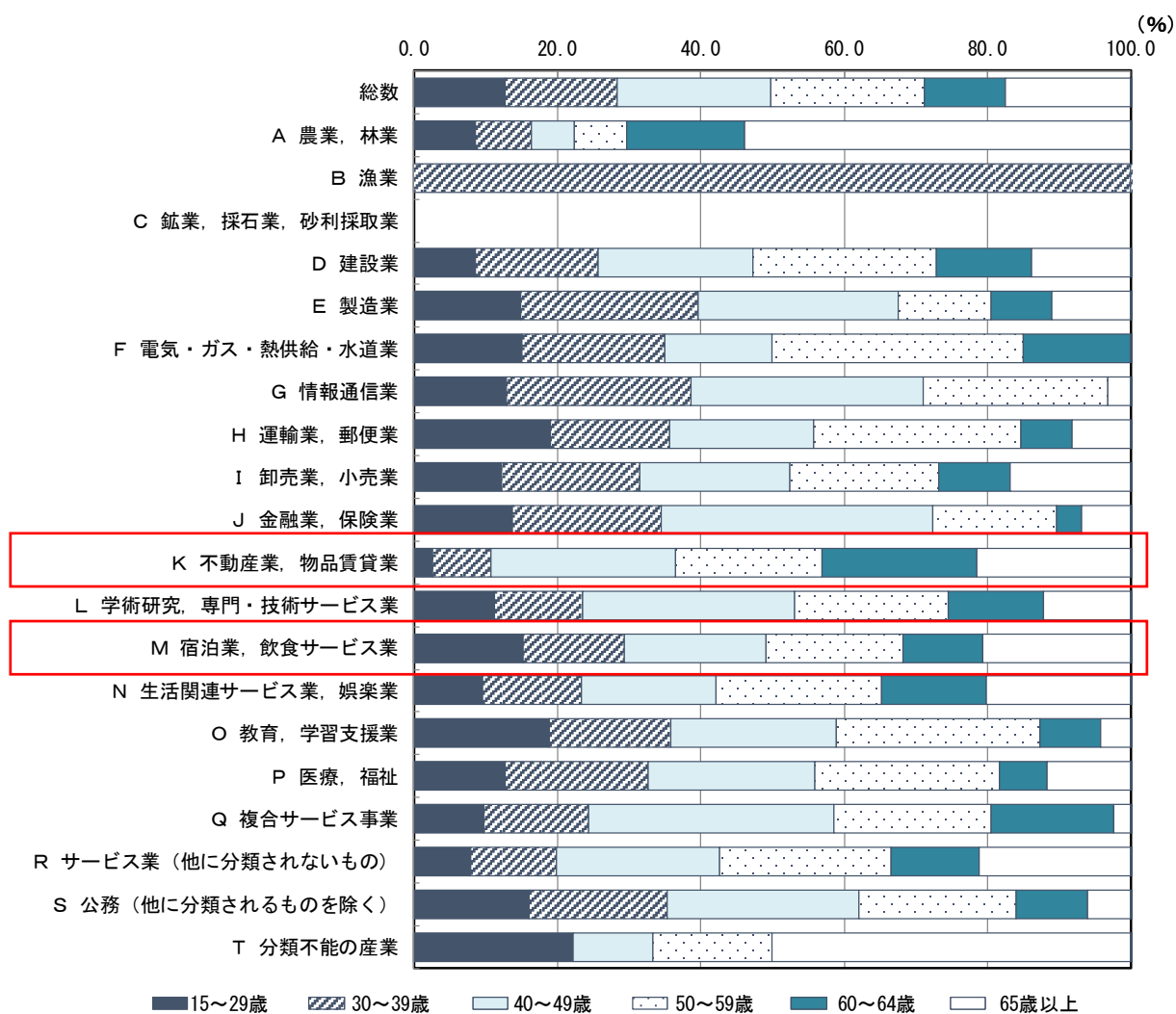


注： 交代指数＝15～39 歳就業者数／40～64 歳就業者数
交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査（平成 27 年）

図表 25 は平成 27 年（2015 年）の産業大分類別の年齢別就業人口を示したものです。不動産・物品賃貸業は 15 歳から 39 歳の就業者の割合が約 10%と低く、60 歳以上の就業者が約 40%を占めています。また、宿泊業・飲食サービス業は就業者数も多く（図表 23）、年齢構成のバランスが比較的とれているように見えますが、65 歳以上が約 20%を占めており、高齢化していることがうかがえます。

図表 25 年齢別就業人口（平成 27 年）



資料：国勢調査（平成 27 年）

(3) 民間事業所の状況

図表 26 は平成 16 年（2004 年）から平成 28 年（2016 年）までの産業別事業所数を表したものです。民間事業所数は減少傾向にあり、平成 16 年（2004 年）から平成 28 年（2016 年）までの 12 年間で 163 事業所減少しています。平成 28 年（2016 年）は産業全体で 782 事業所となっており、「飲食店、宿泊業」が 342 事業所で最も多く、約 44%を占めています。次いで、「卸売・小売業」が 122 事業所で約 16%となっています。

また、特に、本町の主要産業である「飲食店、宿泊業」において、平成 16 年から平成 28 年にかけて事業所数が大きく減少しています。

図表 26 産業別事業所数

	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
全産業	945	935	900	852	832	782
農林漁業	4	6	9	7	7	7
鉱業(※1)	1	1	1	-	-	-
建設業	68	72	70	63	58	55
製造業	15	12	21	10	15	17
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	1	2	1
情報通信業	1	2	2	3	3	3
運輸業(※2)	26	28	34	26	29	30
卸売・小売業	143	143	136	141	130	122
金融・保険業	3	2	3	2	2	2
不動産業(※3)	72	76	89	81	80	60
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	22	17	18	18
飲食店、宿泊業(※4)	454	432	372	379	365	342
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	57	50	51	52
教育、学習支援業	16	15	15	9	12	11
医療、福祉	19	18	19	20	17	18
複合サービス事業	2	6	6	6	6	6
サービス業(他に分類されないもの)	119	120	42	37	37	38

注：(※1) 平成 21、24 年は「鉱業、採石業、砂利採取業」

(※2) 平成 21、24 年は「運輸業、郵便業」

(※3) 平成 21、24 年は「不動産業、物品賃貸業」

(※4) 平成 21、24 年は「宿泊業、飲食サービス業」

資料：事業所・企業統計調査（平成 16、18 年）、経済センサス（平成 21、24、26、28 年）

図表 27 は、平成 28 年の産業別にみた存続・新設・廃業事業所数を示しています。

産業全体で 782 事業所（図表 26）となっており、そのうち、新設事業所が 66 事業所であったのに対し、廃業はそれを大きく上回る 123 事業所となっています。内訳をみると、「宿泊業, 飲食サービス業」では、新設事業所が最も多く、32 事業所あったものの、廃業事業所はそれを上回る 54 事業所もあり、大きく減少しています。

図表 27 産業別存続・新設・廃業事業所数

	総数(存続・新設)	存続事業所	新設事業所	廃業事業所
全産業	782	716	66	123
農林漁業	7	6	1	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	55	54	1	4
製造業	17	15	2	3
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	1
情報通信業	3	3	-	-
運輸業, 郵便業	30	29	1	1
卸売・小売業	122	111	11	20
金融・保険業	2	2	-	-
不動産業, 物品賃貸業	60	55	5	27
学術研究, 専門・技術サービス業	18	17	1	1
宿泊業, 飲食サービス業	342	310	32	54
生活関連サービス業, 娯楽業	52	49	3	2
教育, 学習支援業	11	11	-	1
医療, 福祉	18	16	2	1
複合サービス事業	6	6	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	38	31	7	7

資料：経済センサス（平成 28 年）

(4) 労働力の現状と今後

図表 28 は平成 22 年（2010 年）と平成 28 年（2016 年）の町内における就業者数と町外依存度を比較したものです。

平成 22 年国勢調査を見ると、町内における就業者数は 5,555 人、そのうち町内居住の就業者数は 3,562 人（64%）となっており、労働力の町外依存度は 1,993 人（36%）と非常に高い状況にあります。また、町内に居住しながら、町外で就労している労働者が 619 人いますが、この労働力が全て町内で就労しても、1,374（=5,555-4,181）人（25%）もの労働力不足が生じることになります。

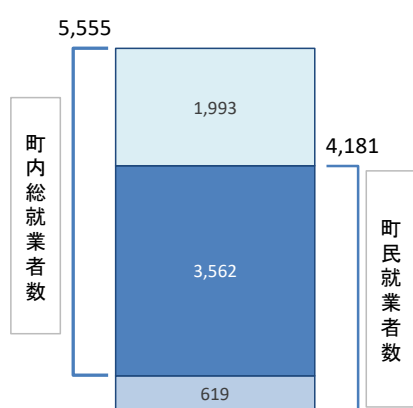
平成 27 年国勢調査を見ると、町内における就業者数は 5,613 人、そのうち町内居住の就業者数は 3,609（64%）となっており、労働力の町外依存度は 1,963 人（35%）と非常に高い状況にあります。また、町内に居住しながら、町外で就労している労働者が 656 人いますが、この労働力が全て町内で就労しても、1,318（=5,613-4,295）人（23%）もの労働力不足が生じることになります。

周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、湯沢町では労働力の確保が課題となると思われます。

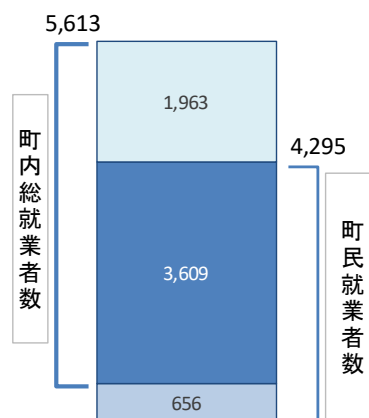
図表 28 労働力の現状・町外依存度

		2010年		2015年	
		人口	割合	人口	割合
(A)湯沢町における15歳以上の就業者数	：町内における総就業者数	5,555	100.0%	5,613	100.0%
上記のうち、湯沢町に常駐する者	：町内で働いている町民数	3,562	64.1%	3,609	64.3%
	：町内で働いている非町民数	1,993	35.9%	1,963	35.0%
(B)常駐地居住の15歳以上の就業者数	：働いている町民数	4,181	75.3%	4,295	76.5%
上記のうち、町外で就業している者	：町外で働いている町民数	619	11.1%	656	11.7%

(1) 2010 年



(2) 2015 年



資料：国勢調査（平成 22 年，平成 27 年）

4 町民の意識調査

(1) 定住意向

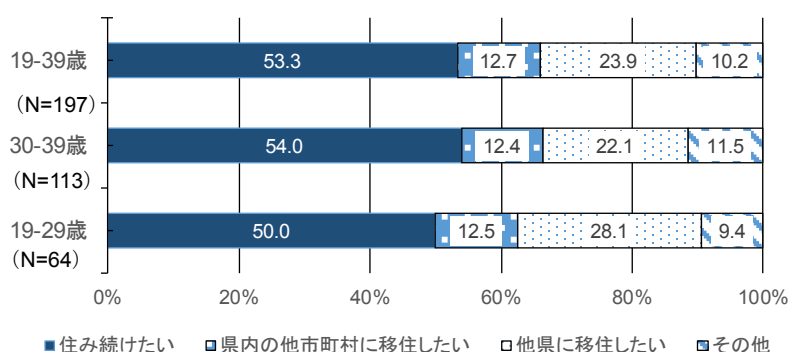
ここでは、2019 年 5 月に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（以下、町民アンケート調査）に基づいて、町民の定住意向について説明します。

① 19-39 歳の定住意向

図表 29 には、将来のまちづくりの主役となる 19 歳から 39 歳の町民の、今後の湯沢町での定住意向を示しています。

この年齢層全体では 53%が今後も「住み続けたい」と回答しています。年齢別にみると 19 歳から 29 歳では 50%、30 歳代では 54%が「住み続けたい」と回答しています。その一方で、全体では半数弱程度が「町外へ移りたい」意向を示しており、そのうち「県内」が 13%、「他県」が 24%、海外を含む「その他」が 10%です。19 歳から 29 歳では、他県への移住意向が 30 歳代よりも高いという特徴が確認できます。

図表 29 19-39 歳町民の定住意向

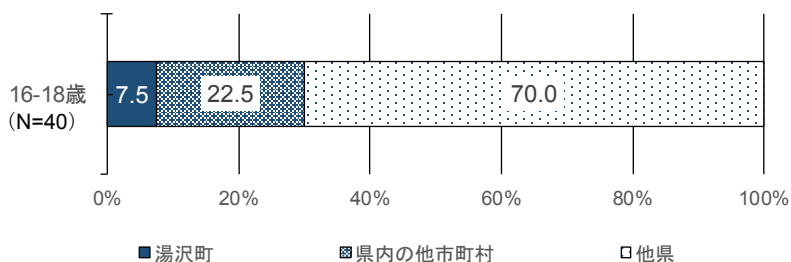


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019 年 5 月）

② 16-18 歳の定住意向

図表 30 には、将来の湯沢町を担う 16 歳から 18 歳の町民の、将来の進路先の希望地域を示しています。進路先として湯沢町を希望する割合はわずか 7.5%です。他方で、92.7%が町外を希望しており、そのうち県内が 22.5%、他県が 70%となっています。

図表 30 16-18 歳町民の進路先の希望地域

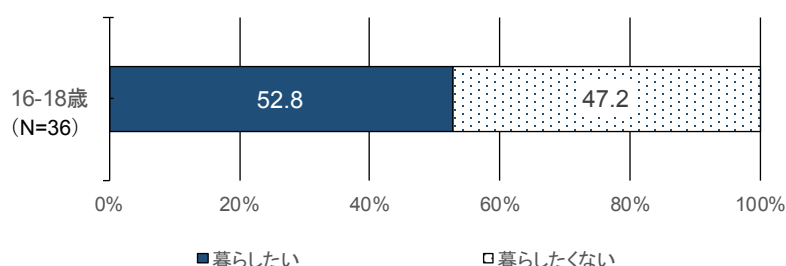


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019 年 5 月）

図表 31 は 16 歳から 18 歳の町民の、将来の湯沢町への帰郷意向を示しています。図表 31 より、一度は町外に出るものの、将来は湯沢町に帰郷したいと考える割合は半数をわずかに超える程度です。

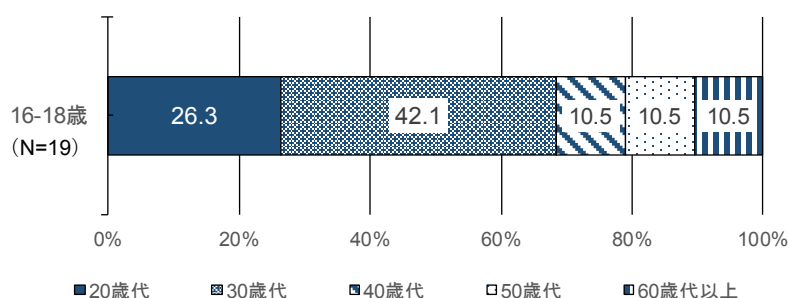
図表 32 は本町に帰郷したいを回答した者の帰郷希望年齢を示しています。図表 32 より、最も帰郷希望の多い年齢は 30 歳代の 42%であり、20 歳代と 30 歳代で 70%弱程度が帰郷を希望しています。

図表 31 16-18 歳町民の将来の帰郷意向



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019 年 5 月）

図表 32 16-18 歳町民の帰郷の希望年齢



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019 年 5 月）

今後の本町を担う 19 歳から 39 歳の若年層のうち、半分弱程度が他地域への移住意向を持っていることから、町民が本町での生活に誇りを持てるよう、町全体で取り組むことが課題です。

また、16 歳から 18 歳のうち、将来の帰郷意向がある割合が半分超ですが、一度は町外に進学や就職をしたとしても、いつでも帰郷できるように、仕事や生活面などの様々な受け入れ体制を整えることが不可欠です。

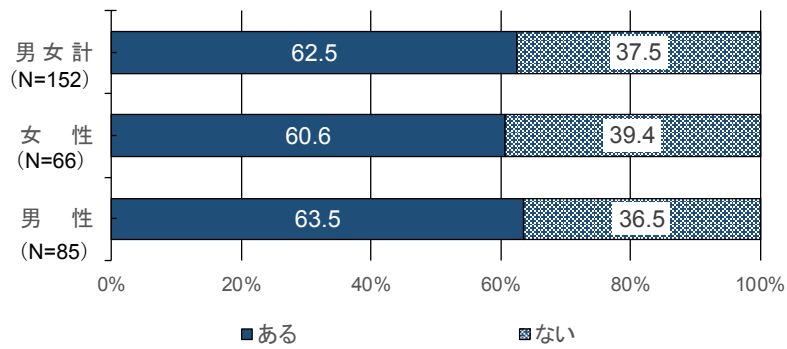
（2）独身者の結婚に関する意向

ここでは、町民アンケート調査に基づいて、独身者の結婚の意思について説明します。

① 属性別定住意向

図表 33 は、独身者の結婚意思の有無を男女別に見たものです。結婚の意思のある割合は 62.5%，意思のない割合は 37.5%です。結婚の意思の有無を性別にみると、男性は 63.5%が結婚を希望するのに対して、女性は 60.6%が結婚を希望しています。

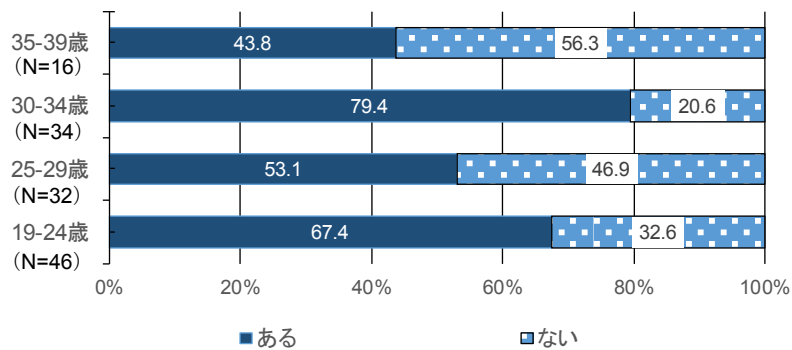
図表 33 結婚の意思の有無：性別



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019年5月）。男女計には性別不明を含む。

図表 34 は、独身者の結婚意思の有無を年齢別に見たものです。結婚の意思のない割合を年齢別にみると、19-24 歳では 32.6%，25-29 歳では 46.9%，30-34 歳では 20.6%に一旦低下しますが、35-39 歳で 56.3%に再び上昇します。

図表 34 結婚の意思の有無：年齢別



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019年5月）

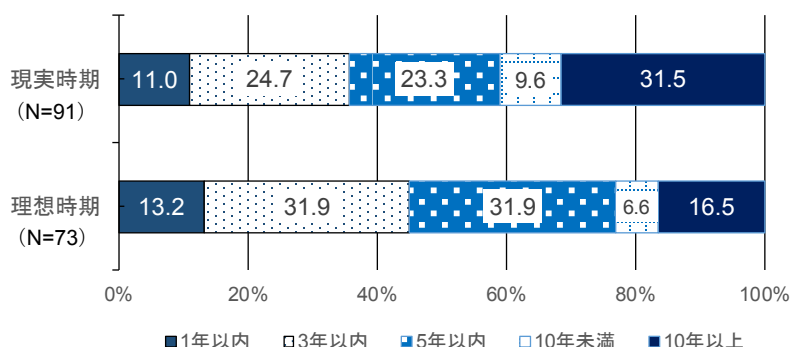
なお、結婚意思の有無と独身でいる理由との関係を見ると、結婚の意思のある場合の最大の理由は、「適当な相手に巡り合えない」（22.6%）であり、「今は学業や仕事に打ち込みたい」（12.9%）と「今は趣味や娯楽を楽しみたい」（12.4%）が上位を占めました。意思のない場合の最大の理由は、「結婚する必要を感じない」（27.3%）であり、これ以外には「独身の自由さを失いたくない」（19.8%）、「今は趣味や娯楽を楽しみたい」（11.6%）が上位を占めました。

結婚意思の有無でのギャップが大きかったもののうち、意思のある場合のほうが大きかったのは、「適当な相手に巡り合えない」で、意思のない場合が大きかったのは「結婚する必要を感じない」と「独身の自由さを失いたくない」でした。

② 結婚時期

図表 35 は、独身者が理想とする結婚時期と予想する実際の結婚時期を比較したものです。

図表 35 理想の結婚時期と現実の結婚時期



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019年5月）

理想の結婚時期は、1年以内から5年以内までに回答した方の割合は76.9%であり、1年以内から3年以内までに回答した方の割合は45.1%です。予想する実際の結婚時期は、1年以内から5年以内までに回答した方の割合は58.9%であり、1年以内から3年以内までに回答した方の割合は35.6%です。理想と実際（現実）のギャップがある程度確認できます。

（3）子ども数に関する意向

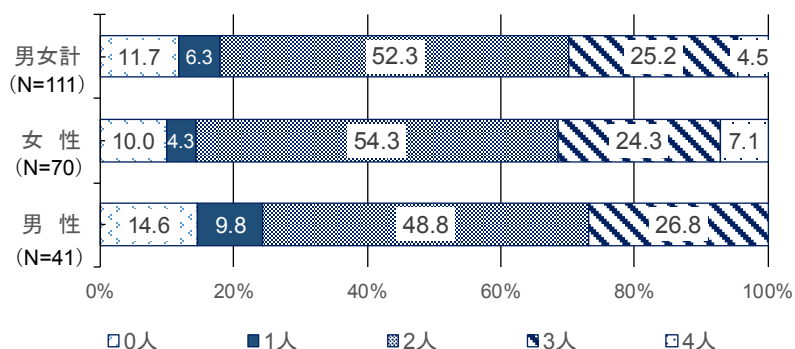
ここでは、町民アンケート調査に基づいて、町民が希望する子ども数について説明します。

① 予定子ども数と理想子ども数

図表 36 は、既婚者が予定する子ども数示したものです。予定する子ども数の分布（男女計）は、2人が最大の52.3%、次いで3人が25.2%、0人が11.7%、1人が6.3%、4人が4.5%です。予定子ども数の加重平均値は、2.05人です。

女性が予定する子ども数の分布は、2人が最大の54.3%、次いで3人が24.3%、0人が10.0%、4人が7.1%、1人が4.3%です。予定子ども数の加重平均値は2.14人です。男性が予定する子ども数の分布は、2人が最大の48.8%、次いで3人が26.8%、0人が14.6%、1人が9.8%、4人が0.0%です。予定子ども数の加重平均値は1.88人です。

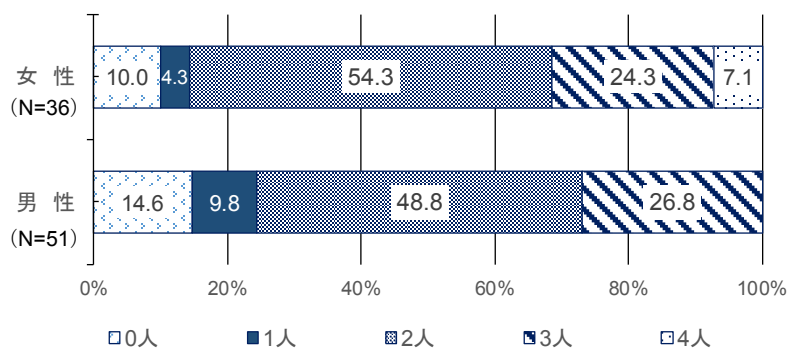
図表 36 既婚者の予定子ども数



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019年5月）

図表 37 は、独身者の希望する理想の子ども数を示したものです。理想とする子ども数の加重平均値は 2.33 人です。男性が理想とする子ども数の加重平均値は 2.29 人で、女性が理想とする子ども数の加重平均値は 2.42 人です。

図表 37 独身者の理想子ども数



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（2019 年 5 月）

② 希望出生率

希望出生率とは、若年世代の結婚と出産の希望が叶うとした場合に想定される出生率のことを言います。以下の算定式より、本町民の希望出生率は 1.66 人と算出されます。

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= \{ ((M/N) \times PC_M) + ((1-M/N) \times EM_{UM} \times EC_{UM}) \} \times DE \\
 &= \{ ((0.457) \times 2.05) + ((0.543) \times 0.606 \times 2.42) \} \times 0.938 \\
 &= 1.66
 \end{aligned}$$

変数記号	変数名	値	出所
M/N	女性有配偶割合	0.457	「国勢調査」
PC _M	夫婦の予定子ども数	2.05 人	「町民アンケート調査」
1－M/N	独身者割合	0.543	「国勢調査」
EM _{UM}	独身女性の結婚希望割合	0.606	「町民アンケート調査」
EC _{UM}	独身女性の希望子ども数	2.42 人	「町民アンケート調査」
DE	離死別等の影響	0.938	内閣府資料

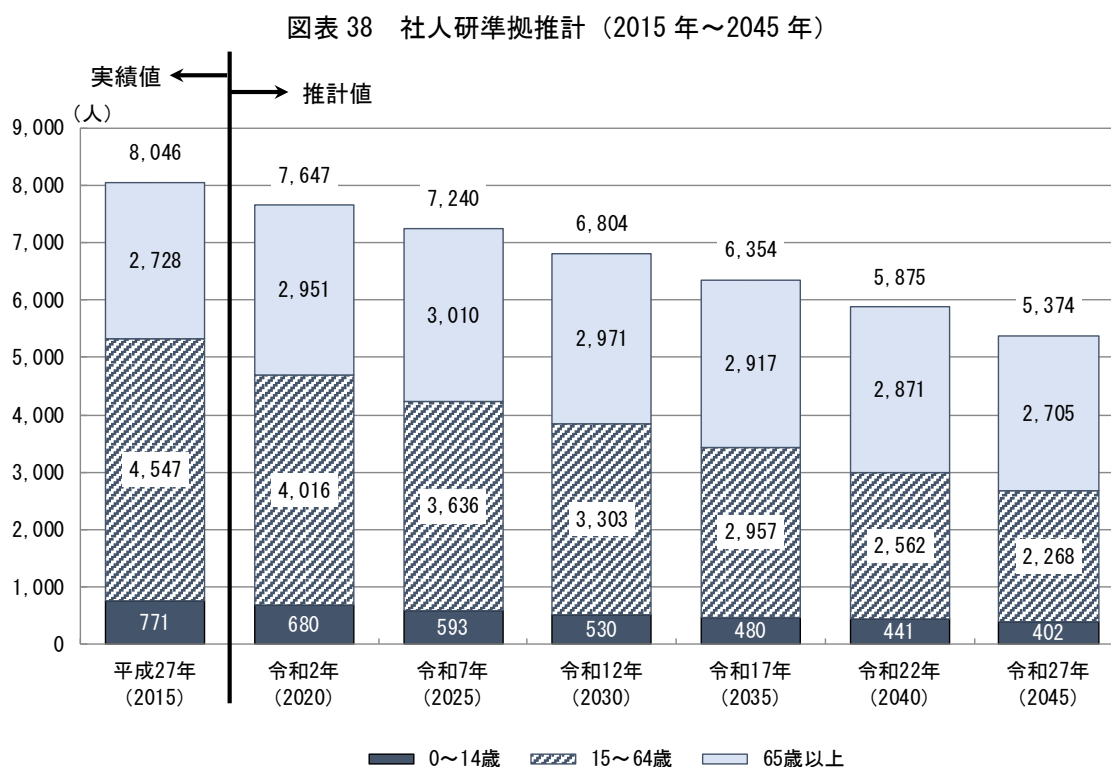
注：夫婦の予定子ども数と独身女性の結婚希望割合及び独身女性の希望子ども数の各値は 19 歳から 39 歳までの町民に対して実施した「町民アンケート調査」の結果に基づくものです。

第4章 将来の人口推計と分析

1 将来人口推計

(1) 社人研準拠推計

図表 38 は社人研準拠推計を示しています。本町の総人口は平成 25 年（2015 年）の 8,046 人から 30 年後の令和 27 年（2045 年）には 5,374 人まで 33.2%減少すると推計されています。特に年少人口（0-14 歳人口）および生産年齢人口（15-64 歳人口）の減少が大きく、30 年間で年少人口が 47.9%減、生産年齢人口が 50.1%減、老年人口（65 歳以上人口）は 0.8%減となると予想されています。



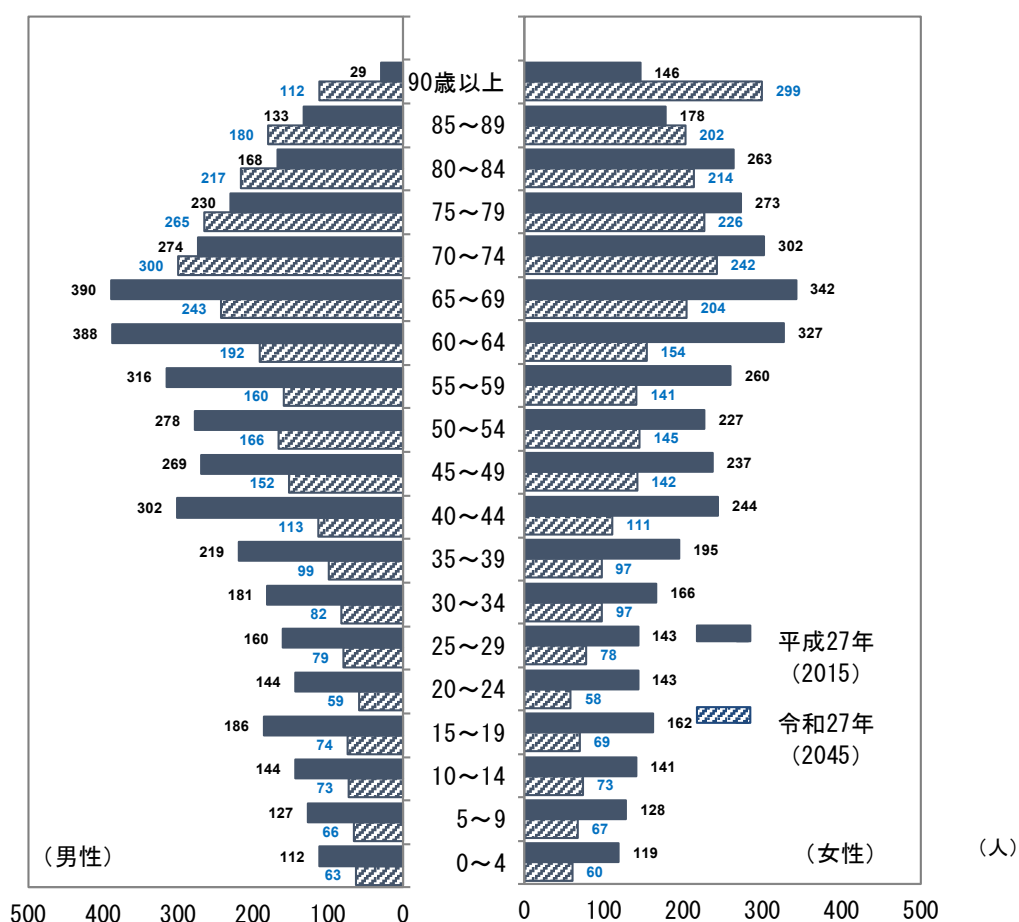
図表 39 は平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）の 65 歳以上人口と 75 歳以上人口とそれぞれの総人口に占める割合を示しています。65 歳以上人口は 2025 年にかけて 300 人程度増加し、その後減少し 2700 人台戻ると見込まれます。75 歳以上人口は令和 12 年（2030 年）から令和 17 年（2035 年）に 400 人程度増加してピークを迎え、令和 22 年（2040 年）以降は減少すると見込まれます。その一方で、総人口に占める 65 歳以上人口割合は平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）にかけて 33.9%から 50.3%まで高まり、75 歳以上人口割合は同 17.6%から 31.9%まで上昇することが予想されます。社人研の将来人口推計によれば、令和 22 年（2040 年）頃には後期高齢者が全人口の 30%程度を占めるようになります。

図表 39 65 歳以上・75 歳以上人口と割合の推移

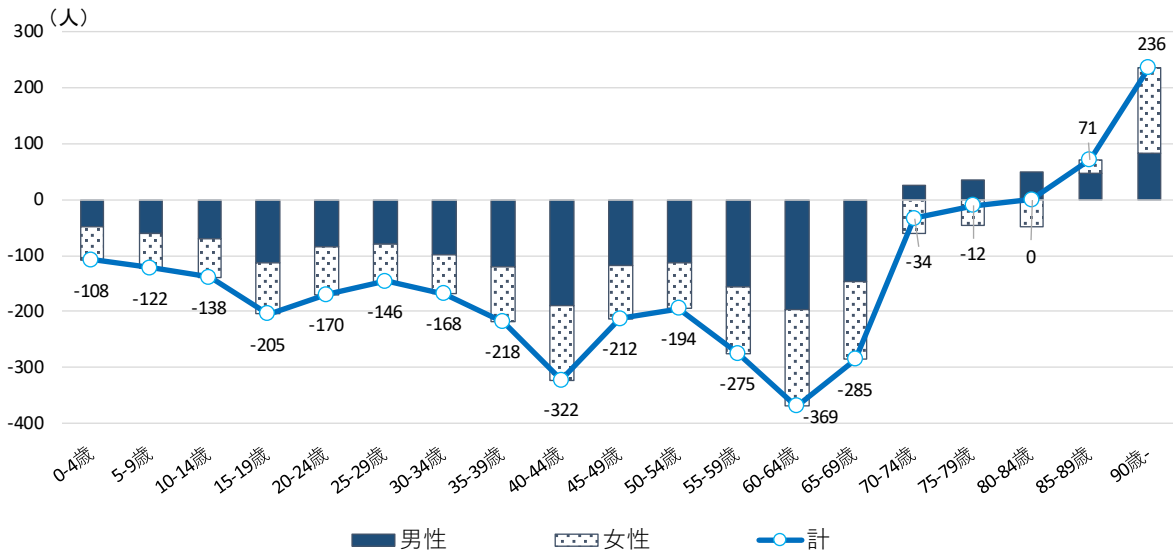
	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
65歳以上人口	2,728	2,951	3,010	2,971	2,917	2,871	2,705
75歳以上人口	1,420	1,532	1,738	1,892	1,891	1,801	1,715
65歳以上割合	33.9%	38.6%	41.6%	43.7%	45.9%	48.9%	50.3%
75歳以上割合	17.6%	20.0%	24.0%	27.8%	29.8%	30.7%	31.9%

図表 40 は平成 27 年（2015 年）と令和 27 年（2045 年）の年齢別人口（人口ピラミッド）を示しています。最も人口の多い年齢層は、平成 27 年（2015 年）の時点では、男性が 65 歳から 69 歳で 390 人、女性も同じく 65 歳から 69 歳で 342 人でしたが、令和 27 年（2045 年）には男性が 70 歳から 74 歳で 300 人、女性が 90 歳以上で 299 人となると予想されています。このことから今後 30 年間のうちに本町では後期高齢者が著しく増加することがうかがえます。

図表 40 社人研準拠推計による本町の人口ピラミッド：2015 年と 2045 年の比較



図表 41 2015 年と 2045 年の年齢別人口差



図表 41 は（図表 40 から作成した）平成 27 年（2015 年）と令和 27 年（2045 年）の年齢別人口差を示しています。0 歳から 69 歳までの人口は男女とも減少し、特に 60 歳から 64 歳は 369 人減と最も人口減少が予想される年齢層です。また、70 歳から 79 歳は男性の人口増加を女性の人口減少が上回っており、総数では減少しています。10 歳未満では 230 人減、10 歳代で 343 人減、20 歳代で 316 人減、30 歳代で 386 人減ともともと少ない若年層でもさらに人口減少が進むことがうかがえます。一方で、85 歳以上の人口は男女とも増加しており、90 歳以上の人口は 236 人増となると予想されています。

（2）人口推計シミュレーション

人口減少に歯止めをかけるためには、自然増（出生＞死亡）および社会増（転入＞転出）が必要です。自然増減および社会増減が将来人口に及ぼす影響度を分析するため、以下の 2 パターンのシミュレーションを行いました。

① パターン1（出生率上昇）

パターン 1 は、社人研の推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.10）まで上昇した場合のシミュレーションです。

社人研準拠推計では令和 7 年（2025 年）以降、社会増に転じますが、これは 65 歳以上の高齢者の社会増が高水準であること、生産年齢人口の社会減が縮小することが要因です。

[パターン 1 の考え方]

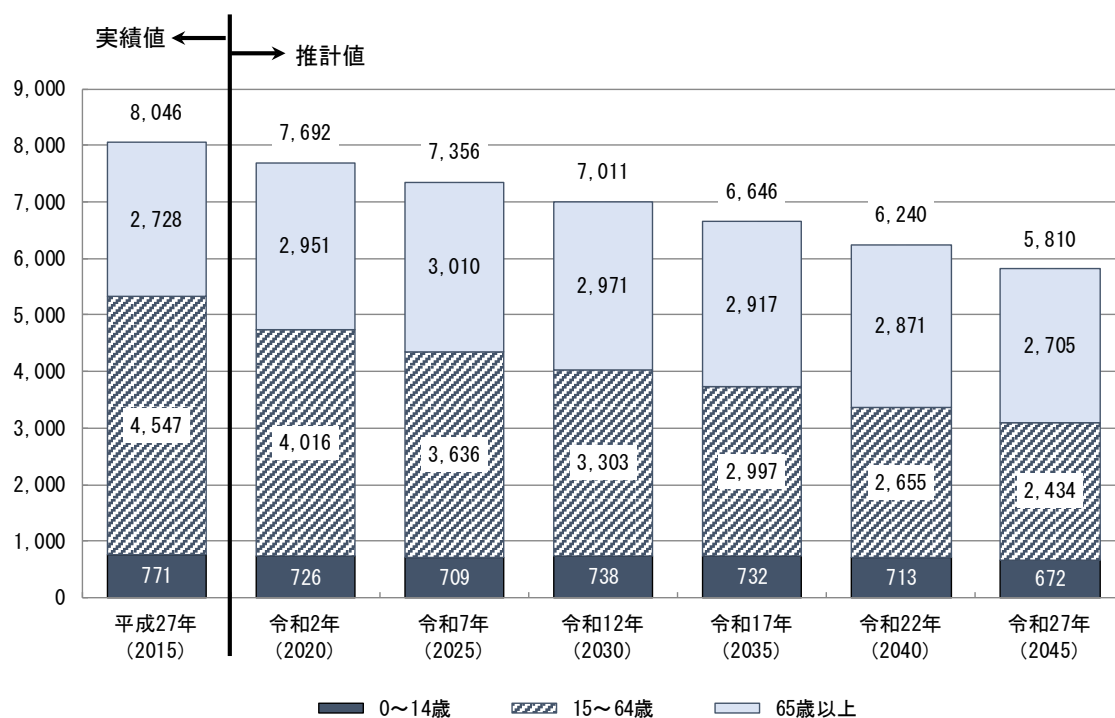
■ 合計特殊出生率

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	1.34	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34
パターン1	1.63	1.87	2.10	2.10	2.10	2.10

■ 社会増減

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	-36	3	6	22	30	12
0-14歳	-13	-10	-8	-7	-6	-5
15-64歳	-66	-28	-22	-8	-5	-4
65歳以上	42	40	36	37	41	21

図表 42 パターン1による推計結果



図表 42 はパターン 1 による将来人口の推計結果を示しています。令和 27 年（2045 年）には平成 27 年（2015 年）に比べて 27.8%減の 5,810 人になると予想されます。これは社人研準拠推計よりも 436 人多い結果となっています。また、この 30 年間で年少人口が 12.8%減、生産年齢人口が 46.5%減、老年人口は 0.8%減となり、令和 27 年（2045 年）の高齢化率は 46.6%になると予想されています。

② パターン2（出生率上昇＋社会移動ゼロ）

パターン 2 は、社人研の推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロになる）場合のシミュレーションです。

社人研準拠推計では、令和 7 年（2025 年）以降、社会増に転じるものの、パターン 2 では社会移動がゼロの場合を想定します。

[パターン2の考え方]

■合計特殊出生率

(パターン1と同様)

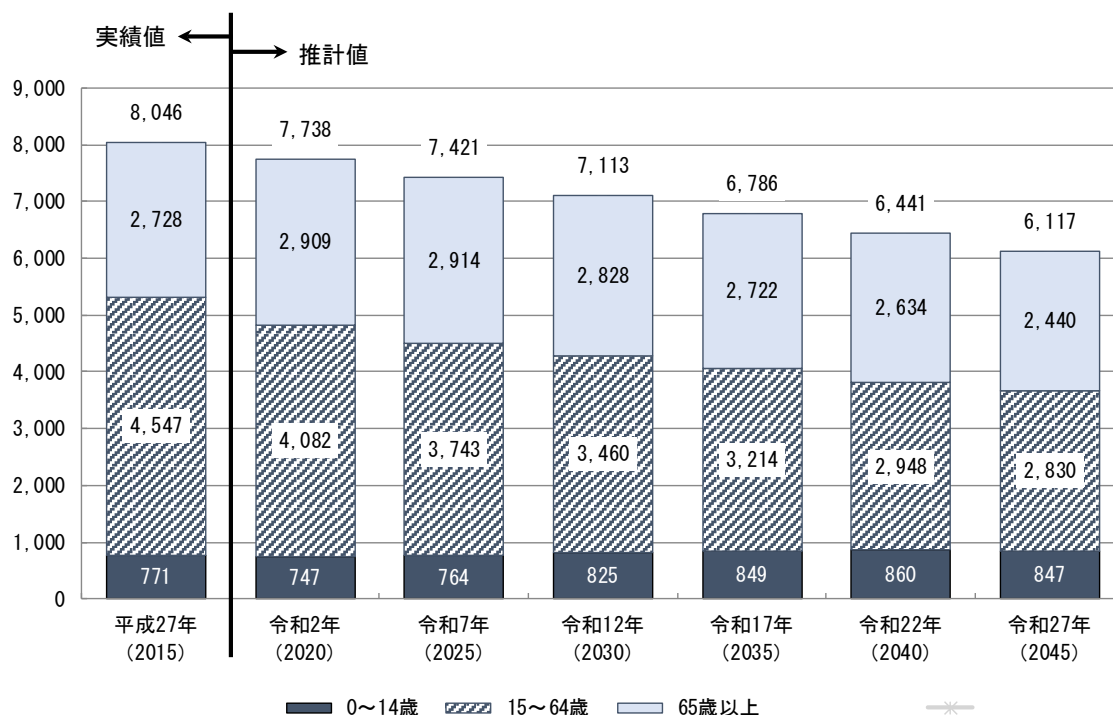
■社会増減

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	-36	3	6	22	30	12
パターン2	0	0	0	0	0	0

図表 43 はパターン 2 による将来人口の推計結果を示しています。令和 27 年（2045 年）には平成 27 年（2015 年）に比べて 24%減の 6,117 人になると予想されます。これはパターン 1 よりも 307 人多い結果となっています。

また、この 30 年間で年少人口が 9.9%増である一方、生産年齢人口が 37.8%減、老年人口は 10.6%減となり、令和 27 年（2045 年）の高齢化率は 39.9%になると予想されています。社人研準拠推計やパターン 1 と比べて、パターン 2 では、年少人口が増加し、生産年齢人口減少が抑制され、高齢化率の上昇も抑制されています。これは、本町の社会増の要因が主に高齢者であり、社会移動ゼロと仮定する場合、高齢者の流入が抑制され、若者人口の流出が抑制されることに起因しています。

図表 43 パターン2による推計結果

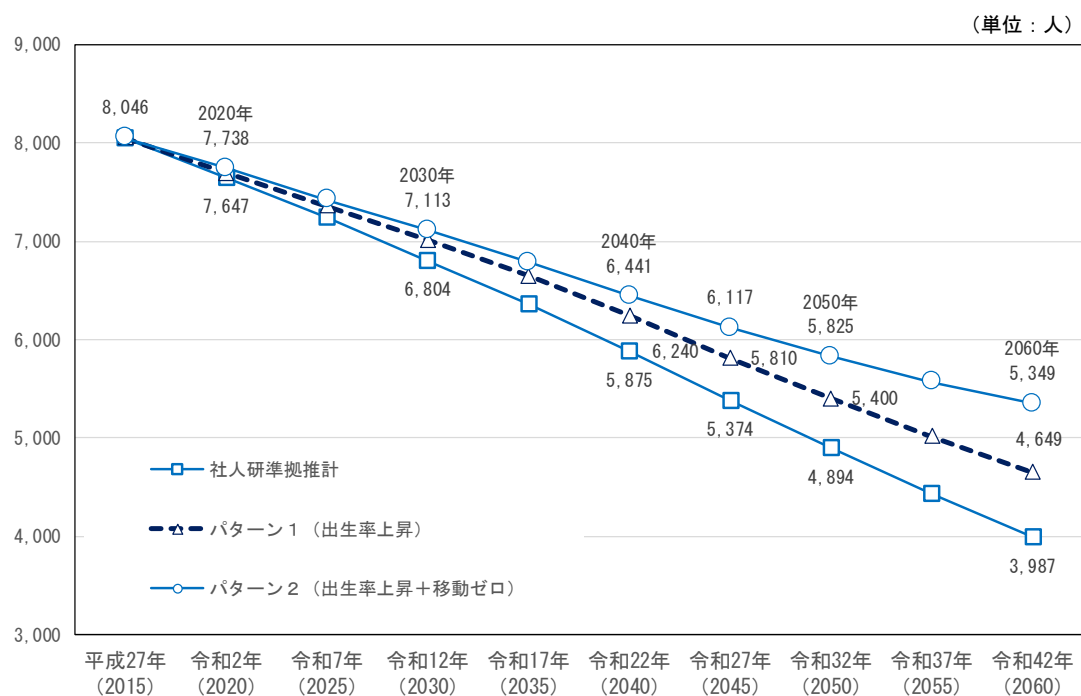


2 推計結果の分析

(1) 各推計結果の比較分析

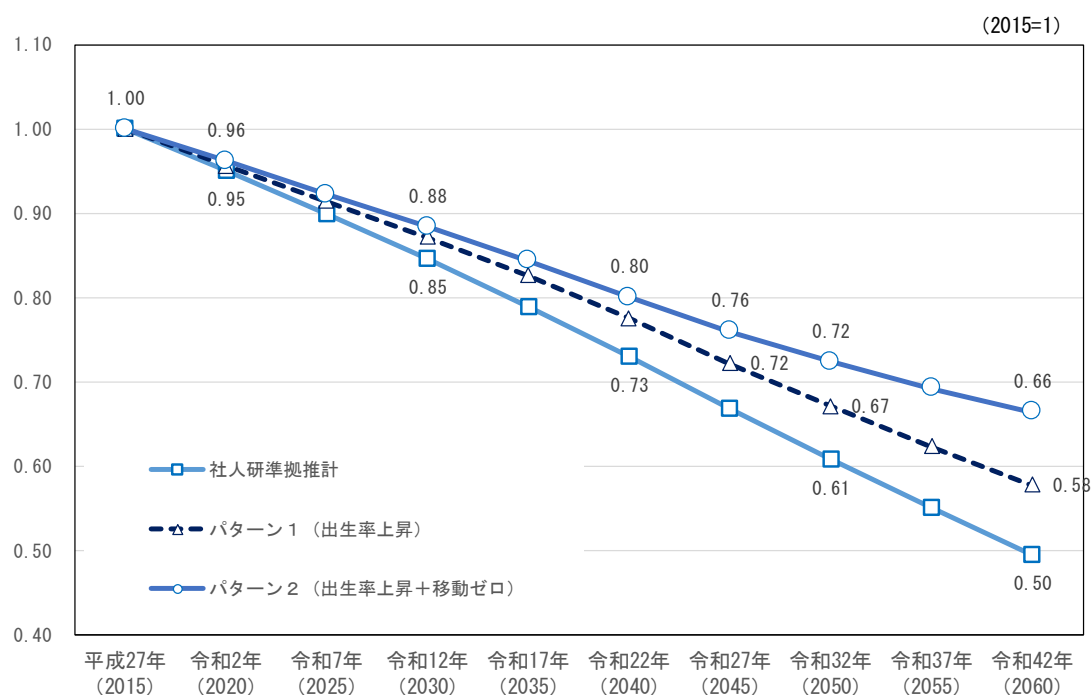
図表 44 は、社人研準拠推計、パターン 1 及びパターン 2 による 2015 年から 2060 年までの将来推計人口の結果を示しています。また図表 45 は、2015 年を 1 とした場合の 2060 年までの将来推計人口指数を示しています。

図表 44 各推計結果の比較分析



パター-2
パター-1
社人研

図表 45 各推計結果の比較分析 (2015 年=1)



パター-2
パター-1
社人研

社人研準拠と比較して、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇した場合、社人研準拠推計値に比べて、令和 27 年（2045 年）時点で 435 人増加すると予想されます。さらに、社会移動が均衡した場合、社人研準拠推計値に比べて、令和 27 年（2045 年）時点で 742 人増加すると予想されます。

（２）自然増減・社会増減の影響度

図表 46 各推計結果の比較分析

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
社人研 推計準拠	人口増減	-399	-407	-436	-450	-479	-500
	自然増減	-363	-409	-443	-472	-509	-513
	社会増減	-36	3	6	22	30	12
パターン1	人口増減	-390	-337	-342	-352	-396	-440
	自然増減	-354	-336	-345	-366	-406	-430
	社会増減	-36	0	3	14	10	-10
パターン2	人口増減	-308	-317	-308	-327	-345	-324
	自然増減	-308	-317	-308	-327	-345	-324
	社会増減	0	0	0	0	0	0

図表 46 は、社人研準拠推計、パターン 1 及びパターン 2 による 2020 年から 2045 年までの各 5 年間の人口増減を自然増減と社会増減に分けて示しています。

まず、社人研推計とパターン 1 を比較することにより、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）をみると、出生率が回復しても若年女性の社会減が続くため、2045 年時点で自然減は 80 人程度の改善となります。

つぎに、パターン 1 とパターン 2 を比較することにより、将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会増減の影響度）をみると、社会増減は若年層の減少と高齢層の増加が相殺され、全体ではわずかな社会増が見込まれているため、社会移動均衡の影響は小さいものととどまっています。しかしながら、若年女性の社会減が完全に無くなるため、パターン 2 は自然減がパターン 1 と比較すると、さらに自然減が 90 人改善しています

3 人口減少が地域に与える影響の分析

これまでみてきたように、人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の町外への流出ですが、人口減少により、将来の地域社会の姿が変わっていくことが考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「住民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

(1) 住民生活に与える影響

世代間の支え合いや地域コミュニティ機能の低下

- (例) ・高齢者を支える力の縮小
・高齢者世帯、独居老人の増加
・小規模・限界集落の増加、集落機能の低下
・空き家、空き地の発生 等

子育て・教育環境の変化

- (例) ・教育上の支障や弊害への懸念 等

(2) 地域経済に与える影響

地域経済力の停滞

- (例) ・町内総生産・町民所得等の低下
・労働力人口の減少
・基幹産業の縮小 等

(3) 地方財政に与える影響

財政規模の縮小

- (例) ・税収等の減少
・公共施設の維持管理コストの高負担
・社会保障基盤の弱体化 等

ここを詳細に記述

第5章 人口の将来展望

1 人口減少にかかる課題と目指すべき将来の方向性

(1) 人口減少にかかる課題

人口における現状分析、住民意識及び地域に与える影響の分析を踏まえ、人口減少にかかる現状と課題を整理すると、以下のとおりとなります。

① 若者の転出超過

町全体でみると転入超過となっている年もあるなど、社会動態による人口減が少ない地域ですが、年齢別にみると 20-24 歳で転出超過となっており、特に女性の転出超過が大きくなっています。

② 出生数の減少

本町の出生数は年々減少してきており、平成 8 年ごろまでは年間 100 人を超えていた出生数が、近年では 50 人前後を推移しています。若い女性の減少に加え、合計特殊出生率が減少してきていることが要因としてあげられます。

③ 地域機能の低下

若者の転出や出生数の減少により、高齢者世帯や独居老人の増加、地域コミュニティ機能の低下があらわれています。また、中心街から離れた地域では、商店等が近くになく移動手段を持たない方にとって生活しづらい状況が生まれています。さらに、近年、空き家や空き地の発生も見受けられます。

④ 就労・雇用・労働力の確保

本町からの転出者の転出理由をみると「職業」を理由とする人が多く、特に 20 歳代前半でその割合が高くなっています。一方、本町における求人と求職の状況から、人手不足といえる産業があります。また、労働力は 36%を町外者に頼っており、周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、労働力の確保も課題と言えます。

⑤ 町内産業の維持

本町の主な産業は宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業及び建設業であり、特に宿泊業、飲食サービス業は就業人口特化係数も高くなっています。町の基盤である観光を中心に、町内産業を維持していくことが求められます。

ここを詳細に記述

(2) 目指すべき将来の方向性

人口減少にかかる課題を踏まえ、本町が目指すまちづくりにおける将来の方向性を以下のとおりとします。

① 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまちづくり

本町の強みを活かした、魅力とやりがいのあるしごとが創出される施策を推進します。

② 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまちづくり

働く場と働く人のバランスがとれ、安定した労働力が確保される環境を整える施策を推進します。

③ 若者が生活の場として選択するまちづくり

若者が本町で暮らすことに魅力を感じ、生活拠点として本町を選択するようなまちづくりを目指します。

④ 子どもがすくすく育つまちづくり

若者が本町で希望する結婚・出産・子育てを実現できるまちづくりを目指します。

⑤ 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまちづくり

今後も観光客にとって魅力ある町でありつづけるために、本町がもつ観光資源のさらなる活用や受入れ環境の整備、効果的な情報発信を図ります。

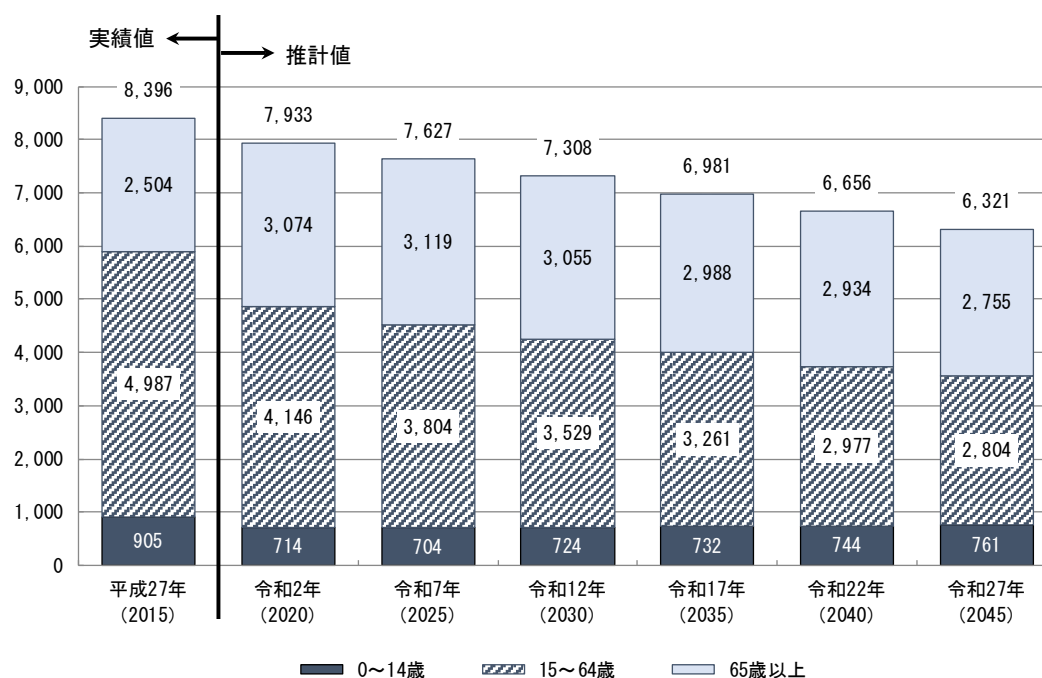
⑥ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

本町での安全・安心な生活を守るために、時代にあった快適なまちづくりを進めます。

2 人口の将来展望

前章の将来人口推計シミュレーション及び前項の「目指すべき将来の方向性」を踏まえ、将来人口は、2040年に6650人、目標年次である2045年に6320人とすることを展望します。

図表 47 人口の将来展望



[将来展望の考え方]

■合計特殊出生率

2025年までに湯沢町の町民希望出生率である1.66を実現し、2030年までに1.76、さらに、2045年には人口置換水準（2.07）を実現することを目指します。

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
出生率	1.46	1.66	1.76	1.87	1.97	2.07

■社会増減

人口移動が将来的に一定程度収束することを想定した社人研推計をベースに、移住・定住対策の強化を図ることにより、さらなる社会増（25-39歳の夫婦子1人世帯を年間5組）を目指します。

※将来展望の推計にあたっては、定住人口増加に大きな効果を得られる企業誘致等の施策は、立地企業の業種・規模等により、見込まれる増加人数、構成（男女別、年齢別）が大きく異なること、また、立地時期を定めることが困難なことから、反映していません。

補論 試算：人口の将来展望

1 将来展望設定のための試算

ここでは、以下の4つの前提に基づく将来人口パターンの推計結果を示すことで、本町の目標人口である「将来展望」を設定します。

(1) 前提

4つの将来人口パターンの前提は、補図表1-1の通りです。パターンAは出生率と社会動態は社人研推計に準拠しています¹。パターンBでは社会動態は社人研推計に準拠したまま、出生率が2025年に本町の希望出生率（1.66）を実現し2045年までに人口置換水準（2.07）まで回復するケースを想定しています。パターンCでは出生率は社人研推計に準拠したまま、社会動態については、社人研推計の前提に加えて、24・39歳夫婦と0・9歳までの子ども1人の世帯が追加的に年間5組移住するケースを想定しています。パターンDは出生率の回復と夫婦子世帯5組（5年間で25組）が追加的に移住するケースを想定しています。

補図表 1-1 4パターンの将来人口推計の前提

パターン	出生率	社会動態
A	社人研準拠	社人研準拠
B	改善	社人研準拠
C	社人研準拠	社人研＋夫婦子1人年5組移住
D	改善	社人研＋夫婦子1人年5組移住

なお、社人研準拠の人口推計では、2020年の本町の総人口は7642人ですが、令和元年（2019年）8月末時点の住民基本台帳人口が8033人であったことから、人口増減のトレンド等を考慮して、本推計では2020年の総人口を7914人としています²。

(2) 4パターンの将来人口推計

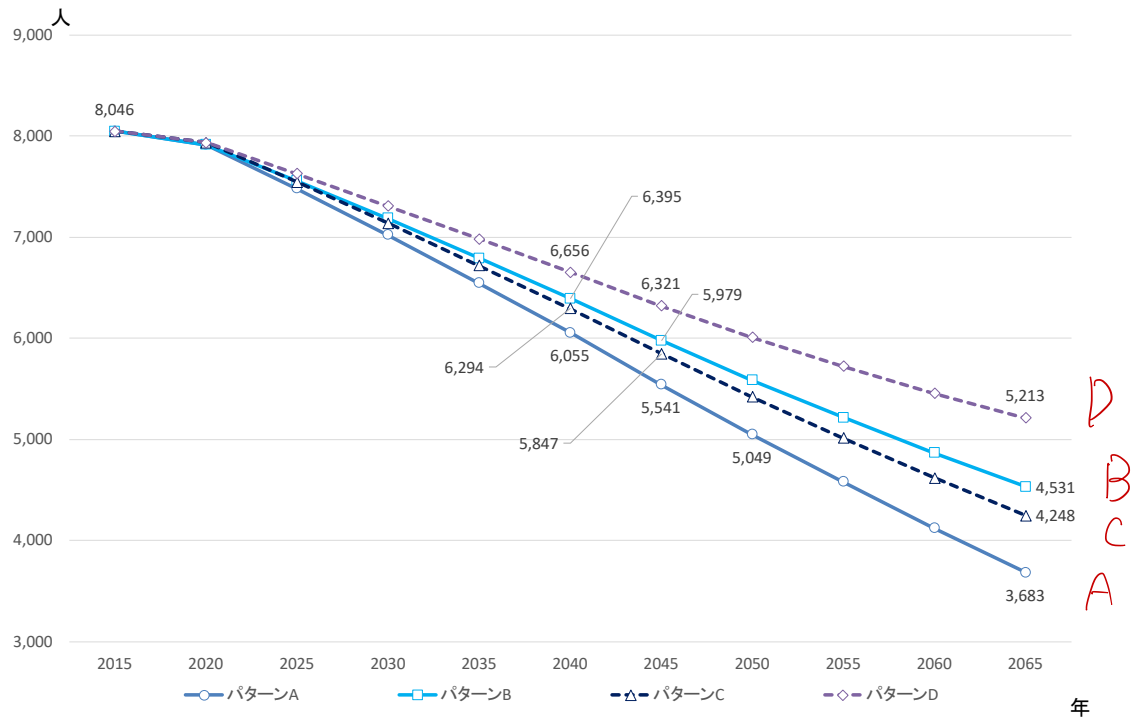
① 総人口

補図表1-2には、4パターンの2065年までの将来推計人口を示しています。2045年の将来推計人口を見ると、パターンAでは5541人となり、2015年比で33%減少すると見込まれます。パターンBでは5979人となり、同比26%減少、パターンCでは5847人となり、同比27%減少、パターンDでは6321人となり、同比21%減少すると見込まれます。

¹ 社人研準拠の出生率は、P40の表中の合計特殊出生率を参照してください。

² ただし、15・19歳と20・24歳の各年齢層では、進学等で実際には本町外に居住しているものの、住民票が町内にある場合が多いと予想されるため、これらの年齢層の人口が過大にならないように、住民基本台帳人口と社人研推計人口の差の25%分を社人研推計人口に上乗せしています。

補図表 1-2 4 パターンの将来推計人口

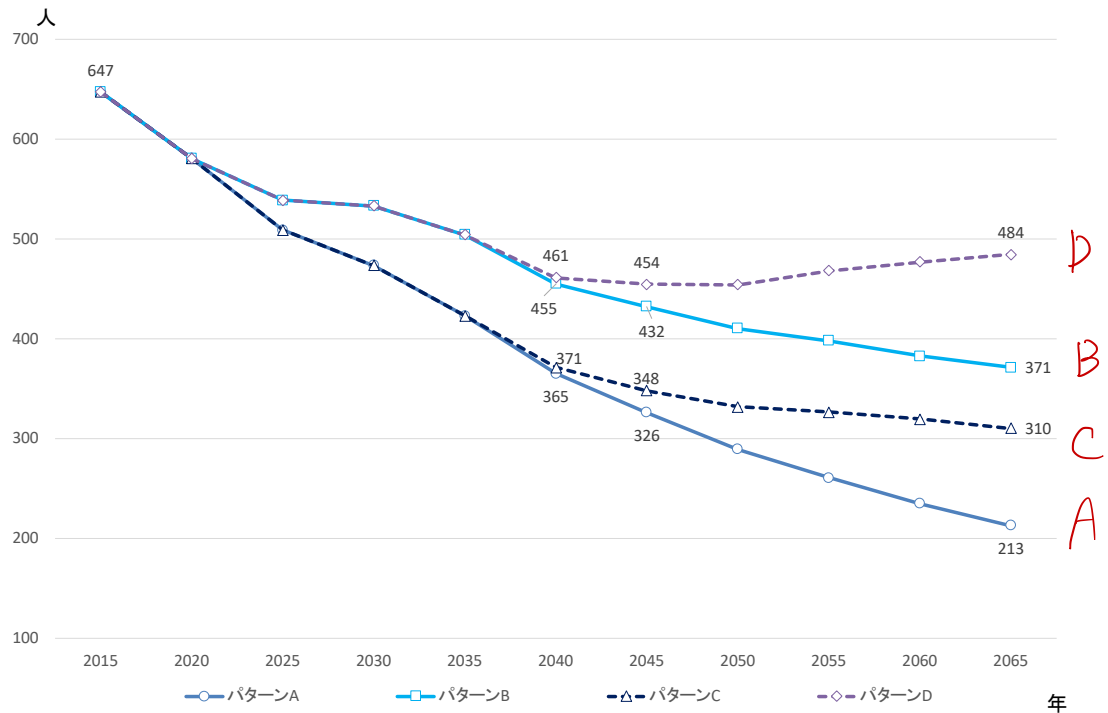


注：2015 年は実績値、2020 年以降は予測値。

② 20-39 歳女性人口

補図表 1-3 には、人口再生産力に着目して、各パターンにおける 20-39 歳女性の推移を示しています。

補図表 1-3 4 パターンの 20-39 歳女性人口

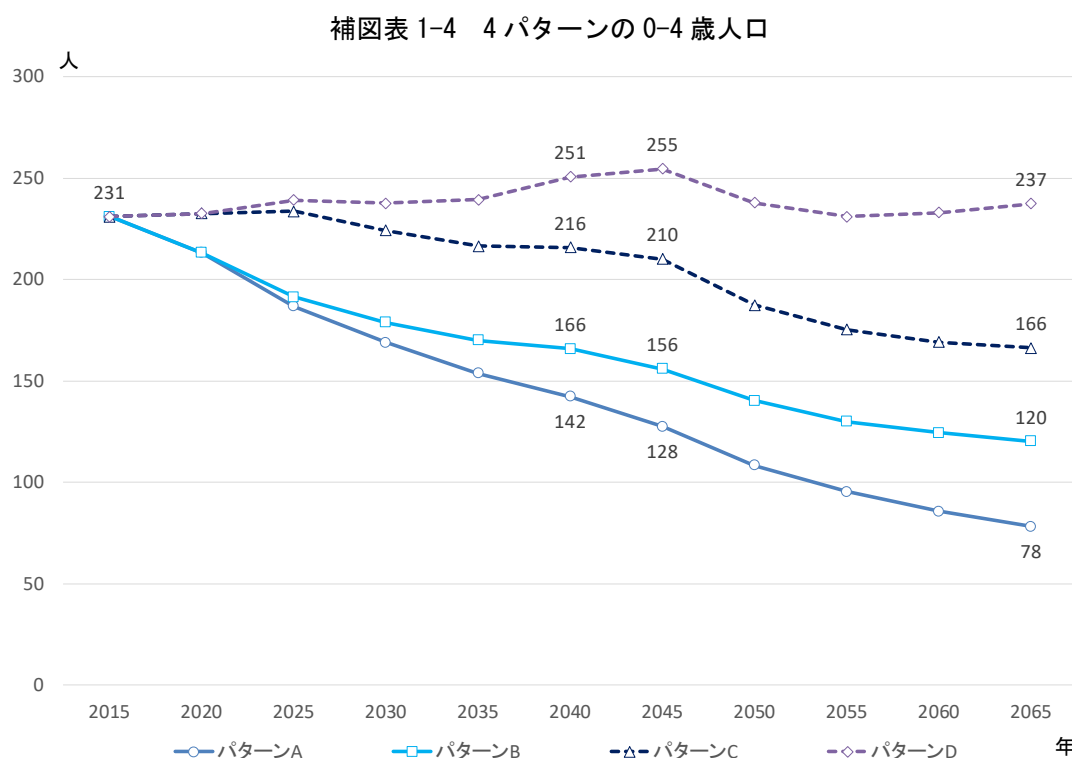


20-39 歳女性数は 2015 年時点では 647 人でしたが、2045 年を見ると、パターン A では

326 人となり、2015 年比で 50%減少、パターン B では 432 人となり、同比 33%減少、パターン C では 348 人となり、同比 46%減少、パターン D では 454 人となり、同比 30%減少すると見込まれます。A から C のパターンでは、2040 年以降も減少し続け、2065 年にはパターン B では 371 人、パターン C では 310 人、特にパターン A では 213 人となり、2015 年比で 67%減となると見込まれます。他方、パターン D では、2040 年まで低下しますが、それ以降は 400 人台を維持し、2065 年時点においても、484 人に緩やかに増加し、2015 年比で 25%減にとどまることが見込まれます。このように若年女性人口が長期的に維持されるのは、出生率の着実な回復と若年世帯の移住定住が合わさって初めて実現するものと言えます。

③ 0-4 歳人口

各パターンにおいて、今後どの程度子どもが生まれるかを確認するために、補図表 1-4 には、0-4 歳人口の推移を示しています。



0-4 歳人口は 2015 年時点では 231 人でしたが、2045 年を見ると、パターン A では 128 人となり、2015 年比で 45%減少、パターン B では 156 人となり、同比 32%減少、パターン C では 210 人となり、同比 9%減少しますが、逆にパターン D では 255 人となり、同比 10%増加すると見込まれます。

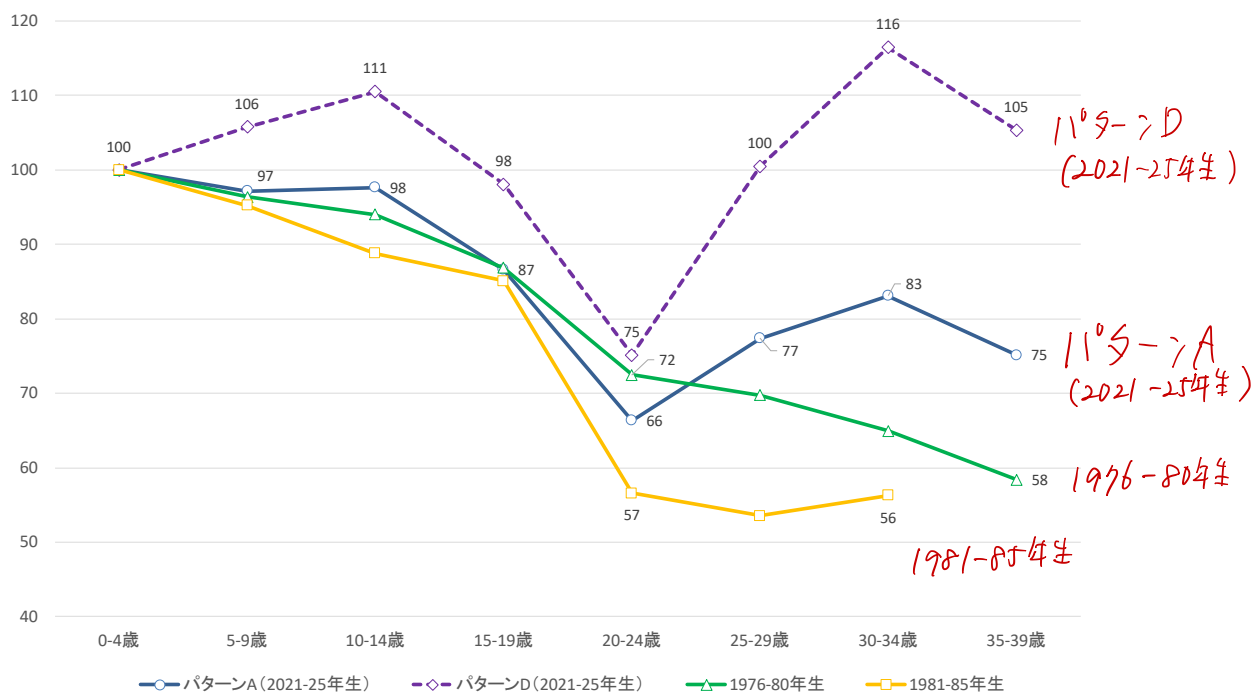
若年女性と同様にパターン A から C の出生数は 2040 年以降も減少し続け、2065 年にはパターン B では 166 人、パターン C では 120 人、特にパターン A では 78 人となり、2015 年比で 76%減となると見込まれます。他方、パターン D では、2045 年に 255 人まで増加した後わずかに低下しますが、それでも 230 人台を維持し、2065 年時点においても 237 人となり、

2015 年比で 3 % 増となることが見込まれます。このように若年女性人口の場合と同様に、出生数が長期的に維持されるのは、出生率の着実な回復と若年世帯の移住定住が合わさった結果であると言えます。

④ 若年女性の社会動態

補図表 1-5 には、0-4 歳人口を 100 とした場合の生年別の女性人口の推移を示しています。（上述の通り）パターン A は社人研準拠の社会移動を仮定したものです。パターン D は社人研準拠の社会移動に加えて、夫婦子 1 人の世帯が年間 5 組移住するケースです。これらは共に、2021-25 年生まれの女性数（パターン A は 91 人、D は 117 人）が年を経るごとにどのように変化するか（予測）を示しています。他方、1976-80 年生と 1981-85 年生はそれぞれの年代に生まれた女性数（1976-80 年生は 334 人、1981-85 年生は 295 人）が実際に年を経るごとにどのように変化してきたのか（実績）を示しています。

補図表 1-5 生年別の女性人口の推移（0-4 歳人口=100）



注：1976-80 年生と 1981-85 年生の実績値は「国勢調査」。

社人研準拠の社会移動の結果（パターン A）、2021-25 年生の 0-4 歳人口を 100 とした場合、20-24 歳時点の人口は 66 まで減少しますが、25-29 歳以降は回復して 35-39 歳には 75 になることが示されています。パターン D では（年間 5 人の子どもの追加的な移住するため）10-14 歳までに 111 となった後減少して 20-24 歳には 75 になりますが、その後は 25 歳以上の男女の移住によって回復して 35-39 歳には 0-4 歳時点を上回る 105 になることが示されています。

一方で、1976-80 年生と 1981-85 年生の女性の社会動態の実態は、20-24 歳まで減少してそれぞれ 72 と 57 になりますが、25-29 歳以降も人口水準が回復せず 1976-80 年生は 35-39 歳で 58、1981-85 年生は 30-34 歳で 56 であったことが示されています。このように実際には本

町で生まれた女性は、30 歳代になるとときには出生時の 50% 台に減少しているのに対して、社人研が想定する社会移動の前提では今後生まれる女性が 30 歳代になるとときには 70% 台後半の水準になること、特に、パターン D では出生時点を上回る水準になることを想定していることに注意が必要です。

2015 年から 18 年までの本町の出生数は平均で 46 人ですが、パターン D が実現し出生数が維持されれば、2045 年時点で年間 50 人程度の出生数が確保されることとなります。他方、社人研準拠パターン A が現実のものとなれば、つまり総合戦略がまったく効果をあげなかった場合には、2045 年の出生数は年間 26 人程度に減少し、現在の水準から半減することになります。パターン A のシナリオが実現した場合の悪影響は長期になるほど深刻化します。具体的には、2065 年時点の出生数は年間 16 人程度まで減少することが見込まれ、本町の消滅は不可避です。

そこで、本町では長期的に若年女性と出生数が維持されるパターン D を本町における人口の「将来展望」に設定し、それを実現するための重要施策を「総合戦略」に示します。

2 将来展望に関するシミュレーション

本町の「将来展望」はパターン D としましたが、「総合戦略」に掲げる施策の効果が十分に出現せず、出生率の改善が遅れ、若年世帯の移住が低調になった場合の影響を確認するために、ここでは 3 つのシミュレーション結果を示します。

(1) 前提

3 つの将来人口シミュレーションの前提は、補図表 2-1 の通りです。シミュレーション D-1 は将来展望（パターン D）に対して出生率の改善が 10 年遅れた場合（具体的には、希望出生率 1.66 の達成が 2025 年から 2035 年になり、人口置換水準の達成が 2045 年から 2055 年になる場合）を想定しています。シミュレーション D-2 は将来展望（パターン D）に対して夫婦一人の追加的移住が年間 5 組から 2 組になった場合を想定しています。シミュレーション D-3 は出生率の改善が 10 年遅れ、夫婦一人の追加的移住が 2 組になった場合を想定しています。

補図表 2-1 3 つのシミュレーションの前提

シミュレーション	出生率	社会動態
D-1	10 年遅れ	社人研+夫婦子 1 人年 5 組移住
D-2	改善	社人研+夫婦子 1 人年 2 組移住
D-3	10 年遅れ	社人研+夫婦子 1 人年 2 組移住

(2) 3 つの将来人口推計シミュレーション

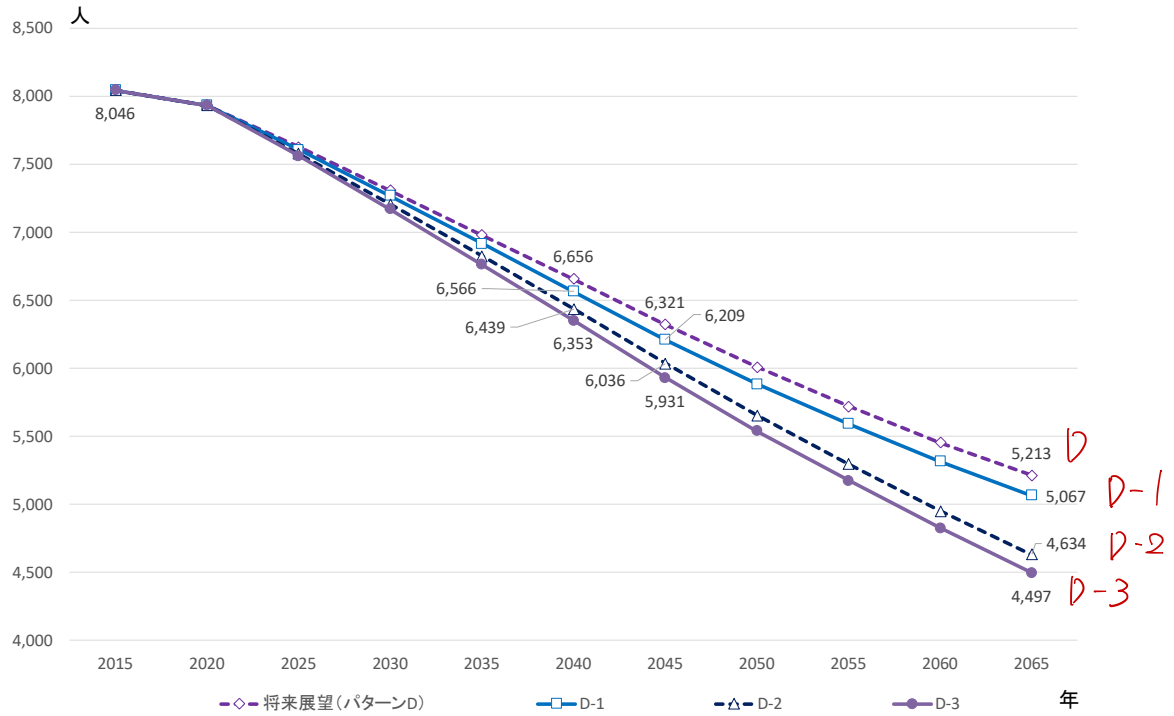
① 総人口

補図表 2-2 には、3 つのシミュレーションの将来推計人口を示しています。将来展望（パターン D）では 2045 年の将来推計人口は 6321 人となると見込まれますが、シミュレーション D-1 では 6209 人となり、パターン D と比較して、112 人減少すると見込まれます。シミュレーション D-2 では 6039 人となり、同 285 人減少、シミュレーション D-3 では 5931 人となり、同 390 人減少すると見込まれます。

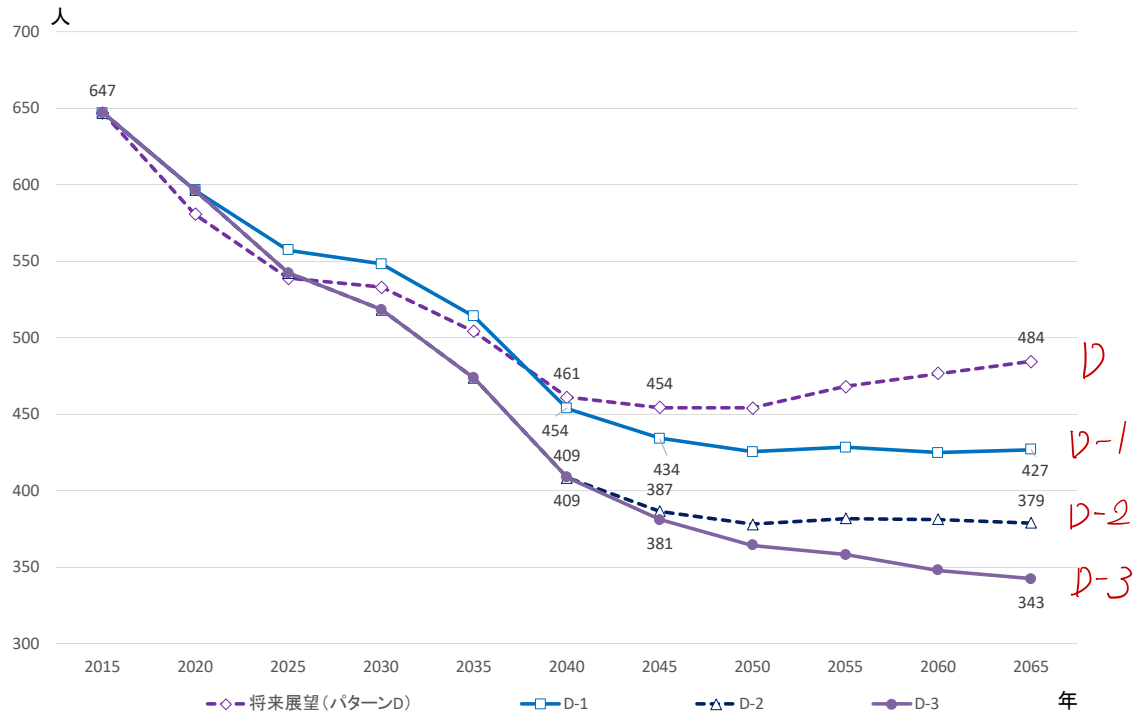
② 20-39 歳女性人口

補図表 2-3 には、人口再生産力に着目して、各シミュレーションにおける 20-39 歳女性の推移を示しています。将来展望（パターン D）の 454 人と比較して、シミュレーション D-1 では 434 人となり、20 人減少、シミュレーション D-2 では 387 人となり、68 人減少、シミュレーション D-3 では 381 人となり、73 人減少すると見込まれます。特に、2045 年時点では D-3 と D-2 との差はわずか 5 人ですが、それ以降は差が拡大し、2065 年には 37 人となると見込まれます。同様に、2065 年には将来展望（パターン D）と D-3 の差もさらに拡大して 142 人になると見込まれています。本町の出生率の改善が遅れ、若年子育て世帯の移住が低調になった場合、その影響は 2045 年以降の若年女性人口のさらなる減少となって現れます。

補図表 2-2 将来展望のシミュレーション分析



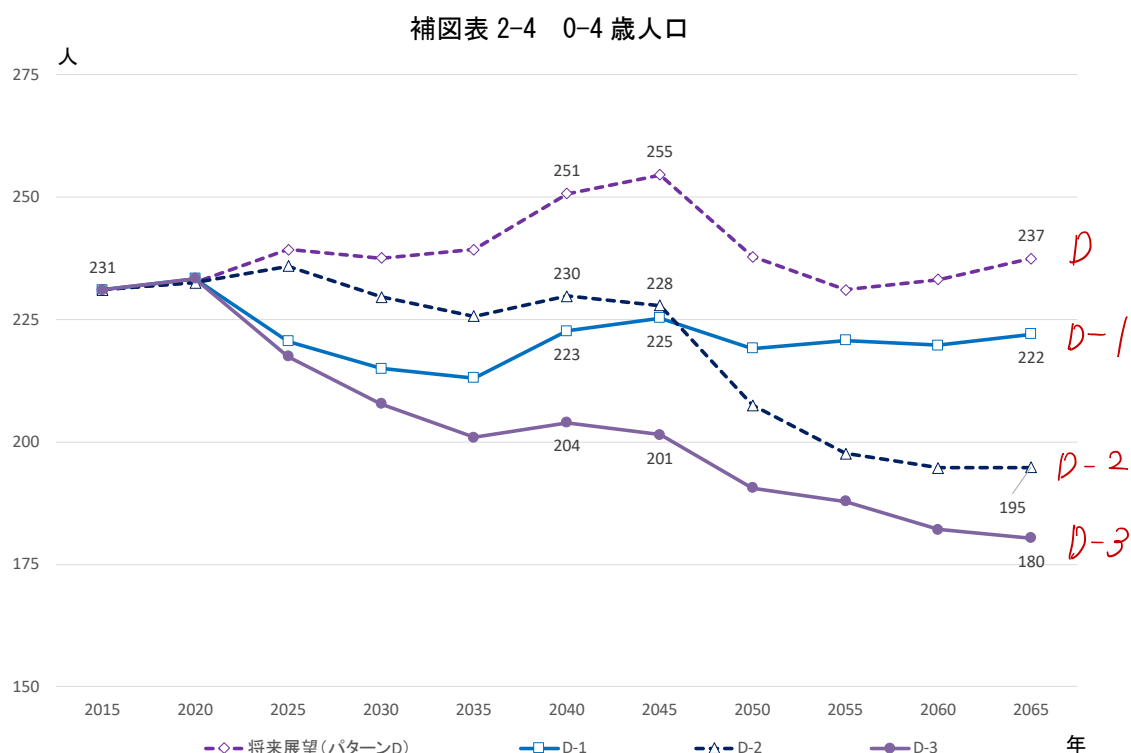
補図表 2-3 20-39 歳女性人口



③ 0-4 歳人口

各シミュレーションにおいて、今後どの程度子どもが生まれるかを確認するために、補図表 2-4 には 0-4 歳人口の推移を示しています。

将来展望（パターン D）では 2015 年から 2045 年には 231 人から 255 人に増加することが見込まれていますが、シミュレーション D-1 では 228 人、シミュレーション D-2 では 225 人となり、シミュレーション D-3 では 201 人となると見込まれます。将来展望（パターン D）とシミュレーション D1 では、2050 年以降それぞれ 230 人台と 220 人台を維持するものの、D-2 と D-3 は 2065 年には 195 人と 180 人に減少します。若年子育て世帯の移住が低調になった場合、その影響は 2050 年以降の出生数のさらなる減少となって現れ、2065 年のシミュレーション D-3 では将来展望（パターン D）と比較して、出生数は 57 人減少すると見込まれます。



（図表 6 より）2015 年から 18 年までの本町の出生数は平均で 46 人でしたが、将来展望（パターン D）が実現し出生数が維持されれば、2045 年時点で年間 50 人程度の出生数が確保されることになります。他方、出生率の回復が 10 年遅れるか（シミュレーション D-1）、移住が低調になれば（シミュレーション D-2）、2045 年の出生数は年間 45 人程度に減少します。またこれらの両方が現実のものとなった場合（シミュレーション D-3）には、出生数は年間 40 人程度に減少します。さらに、社人研準拠パターン A が現実のものとなった場合、つまり、総合戦略が効果をまったくあげられなかった場合には、出生数は年間 26 人程度に減少し、現在の水準から半減することも認識しておく必要があります。

3 出生率の要因分析

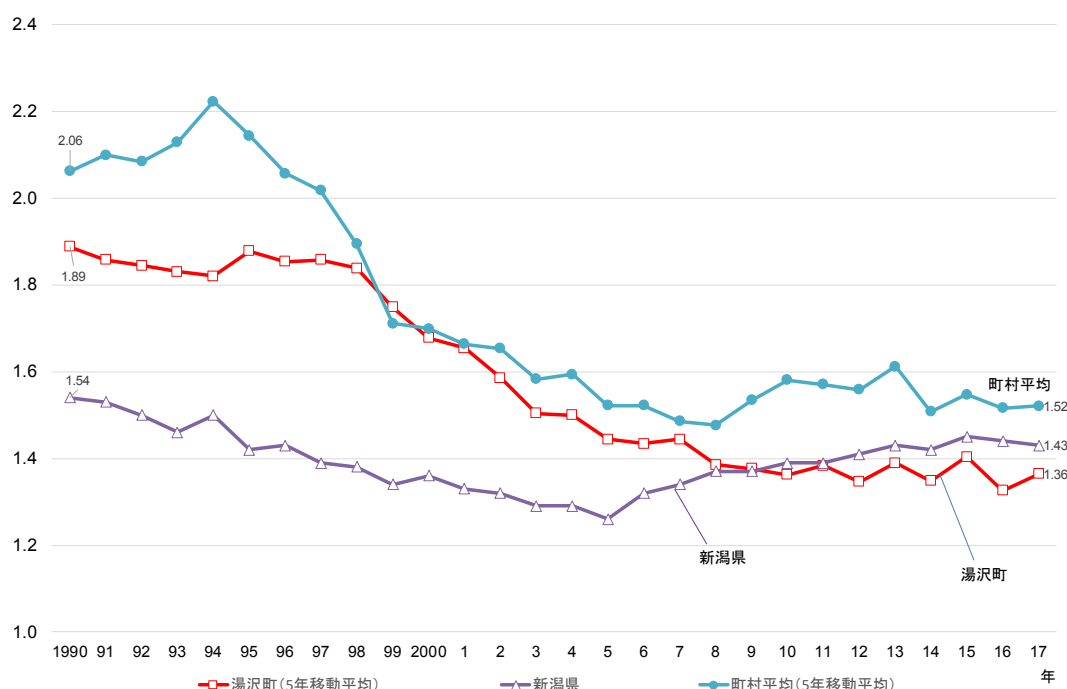
女性が一生の間に産む子ども数を表す出生率の県内市町村間の比較を通じて、本町の出生数が低い要因を分析します。

(1) 出生率の長期的動向

① 出生率の長期的動向

補図表 3-1 には 1990 年から 2017 年までの本町、町村平均及び新潟県平均の出生率（新潟県平均以外は、5 年移動平均値）の推移を示しています。本町の出生率は、1990 年頃は町村平均よりは低いものの、1.89 と 2 に近く、県内平均と比べてもかなり高い水準にありました。しかし、90 年代を通じて県内全体として出生率は低下しますが、2010 年以降は県平均を下回る状況が続いており、県内では下位にあります。

補図表 3-1 新潟県、市町村別合計特殊出生率（5 年移動平均値、1990-2017 年）



注：新潟県「福祉保健年報」。新潟県平均以外は、5 年移動平均値。

② 出生率の基本関係

出生率の基本関係を明らかにします。第 i 年齢層の女性の平均出生率は(a)式のように、ある t 年に第 i 年齢層（たとえば 20-25 歳）の女性人口(N_{it})に対するその年齢層の女性から生まれた子ども数(B_{it})であり、それはさらに、(b)式のように、その年齢層の女性既婚者が産んだ子供数である「既婚者出生率」(B_{it}/M_{it})とその年齢層女性に対する女性既婚者の割合を示す「既婚率」(M_{it}/N_{it})の積で表現することができます。これは、日本では出産が既婚者によってなされることを前提としています。したがって、出生率を議論する際には、既婚者出生率と既婚率（未婚率）を捉えることが重要です。

$$\begin{aligned}
 \text{第 } i \text{ 年齢層の平均出生率} &= B_{it}/N_{it} & (a) \\
 &= (B_{it}/M_{it}) \times (M_{it}/N_{it}) \\
 &= \text{既婚者出生率} \times \text{既婚率} & (b)
 \end{aligned}$$

B_i : 第 i 年齢層の出生数
 N_i : 第 i 年齢層の女性人口
 M_i : 第 i 年齢層の女性既婚者数
 B_{it}/M_{it} : 第 i 年齢層の女性既婚者出生率（有配偶出生率）
 M_{it}/N_{it} : 第 i 年齢層の女性既婚率（有配偶率）
 t : 年

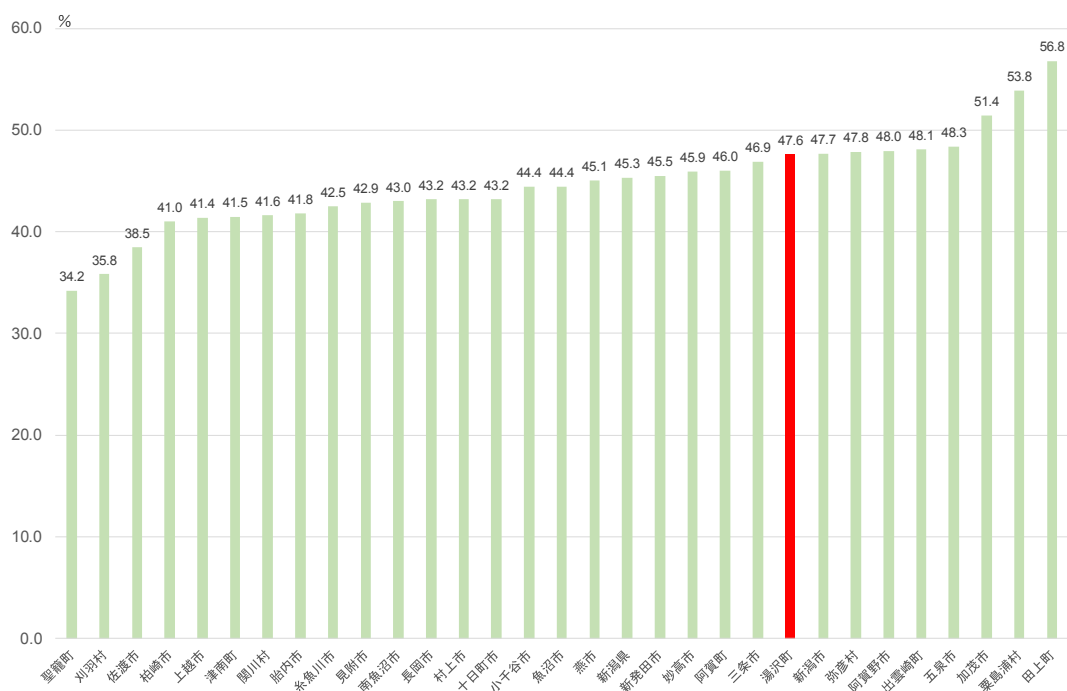
（２）なぜ出生率が低いのか

以下では、(b)式に基づいて、「未婚率」と「既婚者出生率」に焦点を当てて、出生率が低い要因を明らかにします。

① 未婚率の実態

まず、補図表 3-2 には、2015 年の新潟県内市町村の 25-34 歳女性の未婚率を示しています。ここで、未婚率は年齢階層別の女性数に対する未婚者の割合として定義しており、死別者や離別者を含んでいません。この年齢層の女性未婚率が 30% 台の自治体は、聖籠町、刈羽村、佐渡市であり、他方で 50% 超の自治体は田上町、粟島浦村、加茂市であり、それ以外の市町村は 40% 台です。湯沢町は 47.6% で 30 市町村中 21 位と未婚率が高い水準にあります。

補図表 3-2 新潟県内市町村の 25-34 歳女性未婚率（2015 年）



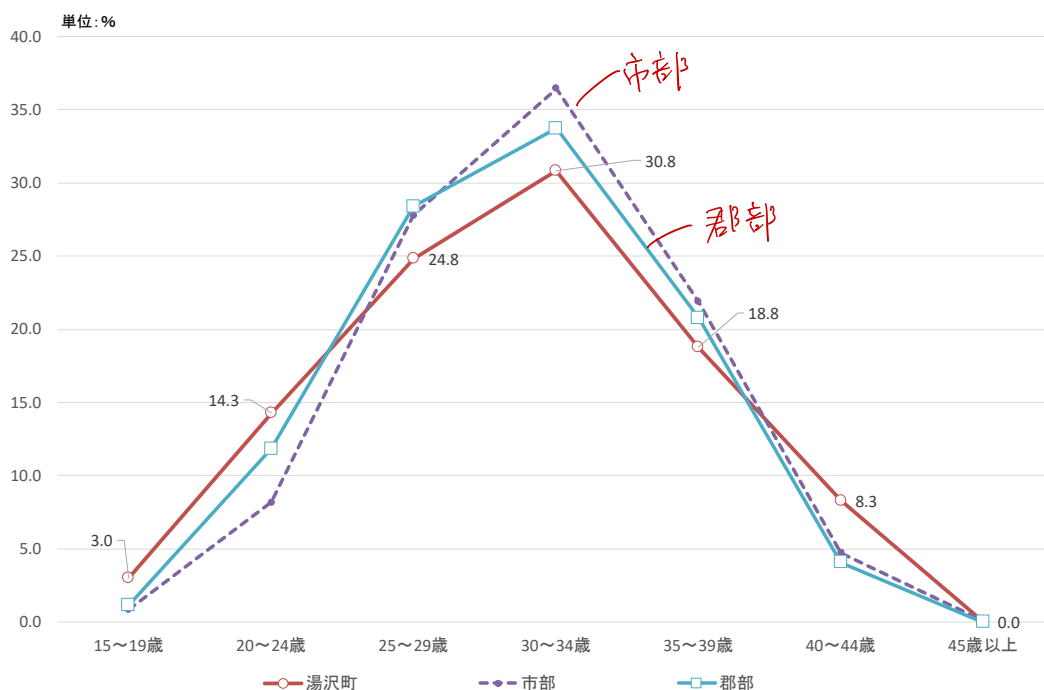
注：「国勢調査」。未婚率（＝未婚者／女性）の未婚者には死別・離別を含まない。2015 年の値。

② 女性既婚者の年齢階層別出産割合の分布

つぎに、補図表 3-3 には、湯沢町、新潟県内市部及び町村部の女性の年齢階層別出産割合の分布（2014-16 の 3 か年平均）を示しています。

湯沢町における、母親の年齢階層別の出産割合を 2014-16 年の 3 か年平均でみると、それぞれ 20-24 歳で 14.3%，25-29 歳で 24.8%，30-34 歳で 30.8%，35-39 歳で 18.8%です。母親の年齢が 30-34 歳の時が出産年齢のピークで、25 歳から 39 歳までで 74.4%が生まれ、25 歳から 44 歳までで 88.7%が生まれています。この傾向は新潟県の市部と郡部の自治体とも共通しています。出産が結婚を前提としている日本社会において、特に 25 歳から 39 歳の未婚率の高さは、出生率の低下に大きな影響を与えと考えられます。

補図表 3-3 年齢階層別出産割合の分布（2014-16 年の 3 か年平均）



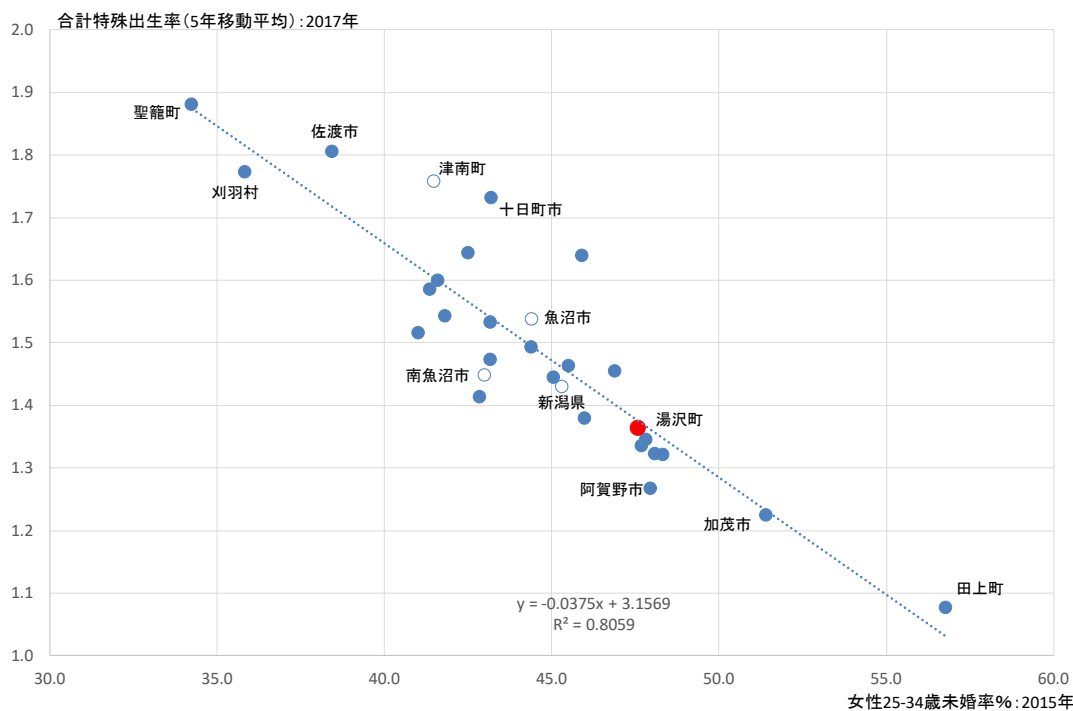
注：新潟県「福祉保健年報」（出生数，性・母の年齢（5 歳階級））より作成。

③ 未婚率と出生率の関係

補図表 3-4 には、新潟県内市町村の合計特殊出生率（5 年移動平均）と 25-34 歳女性未婚率との関係を散布図に示しています。

散布図より、25-34 歳女性未婚率が高いほど、出生率が低い、すなわち、未婚率が下がれば、理論的には、出生率は改善するという明確な関係性がみて取れます。

補図表 3-4 市町村別女性 25-34 歳未婚率と合計特殊出生率（5 年移動平均）との関係



注：未婚率は「国勢調査」、出生率は新潟県「福祉保健年報」。

回帰直線の決定係数 R2 は 0.8059 であり、両者の関係を 80%説明しています。

補図表 3-5 湯沢町の女性未婚率、婚姻関係（1990 年と 2015 年）

年	年齢区分	女性数	未婚者	有配偶者	死別者	離別者	未婚率	出生率
1990年	20～24歳	268	213	52	0	0	79.5	
	25～29歳	290	97	187	1	4	33.4	
	30～34歳	309	38	257	2	12	12.3	
	35～39歳	344	21	307	1	15	6.1	
	40～44歳	343	24	295	6	18	7.0	
	45～49歳	305	16	267	8	14	5.2	
2015年	20～24歳	143	124	17	0	2	86.7	
	25～29歳	143	83	48	0	12	58.0	
	30～34歳	166	64	95	0	7	38.6	
	35～39歳	195	45	136	0	14	23.1	
	40～44歳	244	49	176	2	17	20.1	
	45～49歳	237	38	161	6	32	16.0	
1990年	25～34歳	599	135	444	3	16	22.5	1.89
2015年		309	147	143	0	19	47.6	1.40

注：「国勢調査」。出生率は各年の 5 年移動平均。単位は人，未婚率は%。

④ 本町の未婚率と出生率(1990 年と 2015 年の比較)

補図表 3-5 には、1990 年と 2015 年の本町の 20 歳から 49 歳までの女性数とその婚姻関係及び未婚率、出生率を示しています。ただし、ここでの出生率は 1990 年と 2015 年時点の 15 歳から 49 歳までの女性の合計特殊出生率の 5 年移動平均です。

1990 年時点の 25 歳から 34 歳女性の未婚率は、22.5%であったのに対して、2015 年は 47.6%であり、25 年で 25.1 ポイント上昇しています。年齢階層別にみると、30・34 歳の上昇が最大で、1990 年が 12.3%であったのに対して、2015 年では 38.6%と 26.3 ポイント上昇しました。同様に、25・29 歳も、1990 年が 33.4%であったのに対して、2015 年では 58.0%と 24.6 ポイント上昇しました。

また、この 2 時点で 25 歳から 34 歳の女性数は 599 人から 309 人に 290 人減少し、有配偶者数も 444 人から 143 人に 301 人減少しています。上述の通り、2008 年から 17 年までの平均出生数が 48 人であるのに対して、1995 年からの 5 年間の平均出生数が 94 人、2000 年からの 5 年間の平均出生数が 74 人であったことから、今後も女性数の減少と未婚率の上昇が続けば、さらなる出生数の減少は避けられません。

以上のことから、出生率の改善には、既婚率を高めることが不可欠です。町民アンケート調査によれば、本町の 19 歳から 39 歳独身女性の 60%程度が結婚を希望していますので、希望が叶うように、もし結婚への障害があればそれを取り除く必要があります。一方で、19 歳から 39 歳独身女性の 40%程度が結婚を希望していないという現実も直視し、その背後にある要因を把握し、必要な対策を講じるべきです。